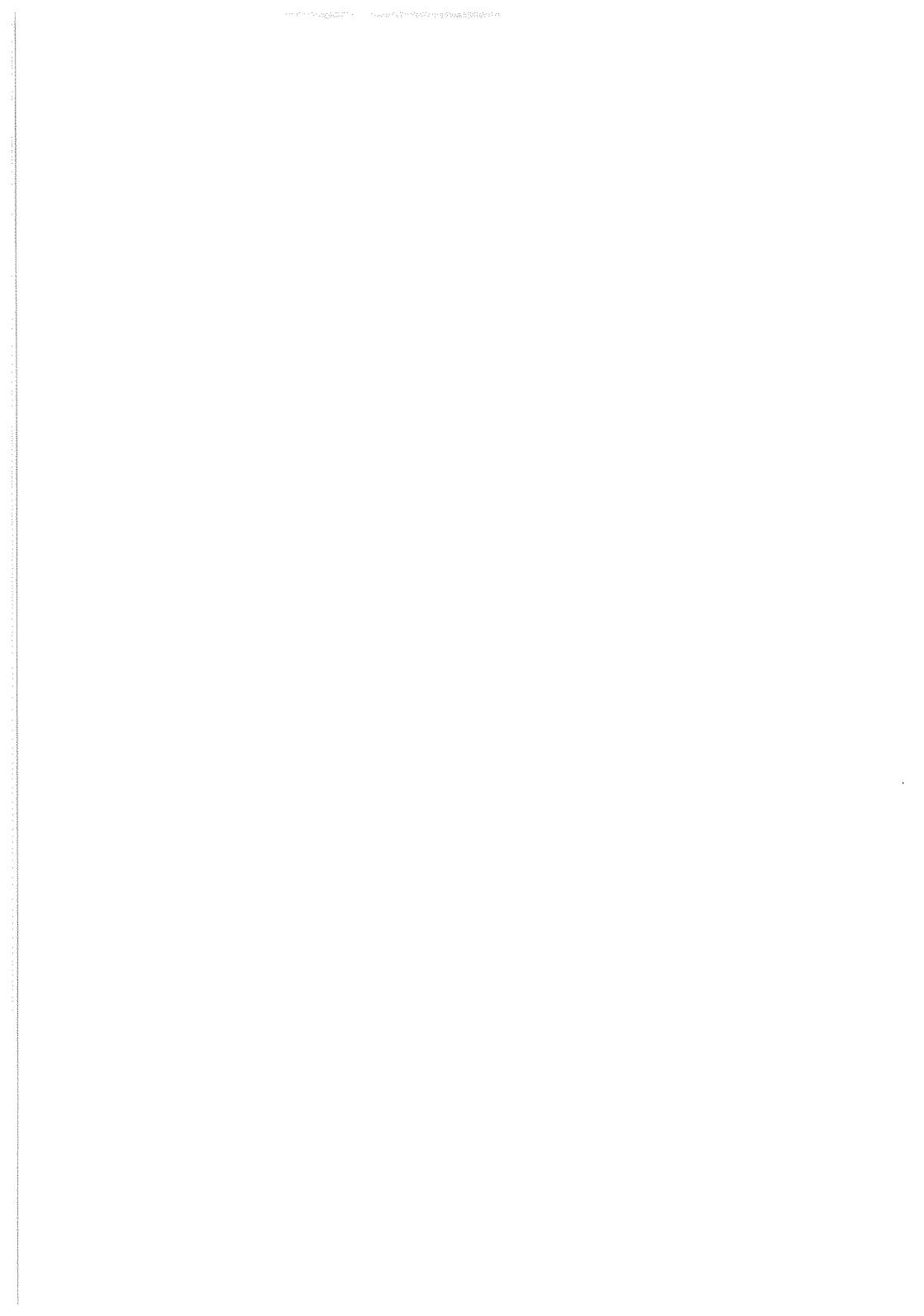


「アメリカ体制」成立の産業的基盤

楠井敏朗



「アメリカ体制」成立の産業的基盤

目次

- I 問題の所在
- II 一八二〇年代に成立した「アメリカ体制」の経済構造
- III 一八一九年恐慌から景気回復を主導した木綿工業
- IV 一八二〇年代の合衆国における経済的基礎過程
 - A 「アメリカ体制」構築の気運
 - B 一八二〇年代のアメリカの産業構造
 - 一 ニュー・イングランド木綿工業と「南部」の綿作
 - 二 「東部」の毛織物工業と「西部」の羊毛生産
 - 三 ペンシルヴェニア製鉄業とニュー・イングランド鉄加工業

楠井敏朗

I 問題の所在

本論文の課題は、南北戦争前期のアメリカ資本主義の構造的特色を明らかにする上できわめて重要な意味をもつ、「アメリカ体制」の産業的基盤を究明することにある。

取扱われる対象時期は一八一九年恐慌から一八四〇年代末までの約三〇年間。一八二〇年代は比較的穏やかな安定成長の時期。一八三〇年代は一八三七年恐慌を挟んで経済的、社会的、政治的に大きく揺れ動いた激動の時期。一八四〇年代は一八三七—一八三九年恐慌後のアメリカ経済の再編期であり、かつメキシコ戦争（一八四六—一八四八年）カリフォルニア、ニューメキシコのメキシコからの割譲を伴う政治的再編期であった。

われわれの関心は、まず、何がほぼ一〇年毎に起こるかかる経済的、社会的、政治的激動の原因であったかを知ることである。

南北戦争前期の合衆国では、一八一九年、一八三七年、一八五七年にはげしい経済的恐慌が発生した。これが大体二〇年間隔で発生したので、アメリカの著名な研究者 A・H・コールと W・B・スミスは、これを二〇年周期の景気循環のように取扱った。⁽¹⁾ 彼らのこのような理解を裏づけるような共通する指標はいくつかある。恐慌に先立つ時期の活発な国内開発投資とこれに関連したはげしい土地投機。公有地払下げの急展開。銀行設立数の激増。海外輸出向け農産物（綿花及び穀物）に主導された急激な物価上昇。海外とくにイギリスからの著しい資金導入。そして、これら全てが恐慌後に一斉に収縮してしまい経済過程全体が再調整に入るといふ過程。⁽²⁾

われわれの第一の問題は、コール・スミスのこのような理解——南北戦争前期の経済発展を二〇年周期の産業

循環の過程だと捉える理解が、果たしてこの時期の合衆国の激動の意味を正当に評価することになっているのかどうかの検討である。

われわれは、また、D・C・ノースやA・D・チャンドラー、Jr.に代表されるような近年の新しいアメリカ資本主義理解を知っている。

ノースの考え方は二〇世紀はじめにG・S・カレンダーによって提唱されて以来、いわば通説化されつつあった「綿花基点説」(cotton thesis)を体系的に仕上げたものである。⁽³⁾端的に言えば、世界市場商品である綿花の輸出入及びそれによって得られる「南部」の所得が、購買力になって、「東部」の製造業及び「西部」の穀作、畜産が促され、これら三大セクション (Industrial North, agricultural West, Staple South) を不可欠の環とする地域間分業の上に、合衆国の国民経済が出来上がり、一八四〇年代以後の急速な経済成長の条件が整備されたというものである。

世界市場的契機が経済循環⇨経済成長の出発点に置かれたことで、ノースの考え方は、わが国でも流通主義的立場に立つ経済史・経営史家の支持を得たが、⁽⁴⁾アメリカ国民経済の形成・発展を、植民地時代末期に成立した局地的市場圏の内部成長型展開と捉える大塚久雄、鈴木圭介らの考え方は対立するものとなった。⁽⁵⁾

チャンドラー、Jr.は一九世紀末から二〇世紀初めにかけて成立してくる巨大企業の役割に注目し、その内部で成長・展開する合理的管理組織が、かつて資本主義発展の初期に、物的・人的資源配分で重要な機能を果たした市場メカニズムにとって代りつつある事実を評価して、かかる合理的管理組織が合衆国でいつどのような過程で成立・発展して来たかを問うた。⁽⁶⁾

したがって、ノース⇨チャンドラー、Jr.においては、南北戦争前期の激動の政治的原因、あるいは意味は問われることはなかった。

ノースの場合は経済構造を変化せしめる政治、社会、経済的条件よりも、経済成長のメカニズムが問題であった。

チャンドラー、Jr.の場合には市場メカニズムに代って重要性をもち始めた合理的管理組織こそが重要であり、南北戦争前期に、なお支配的であった伝統的企業組織が、合衆国の政治、社会、経済組織のなかでどうして存続し、合理的管理組織を備えた巨大企業に対して、なぜ、あれほどあくことなく社会批判を浴びせ続けて来たのかの意味を不問に付したままであったのである。

だから本論文におけるわれわれの第二の関心は、ノースが意識の外においた、ほぼ一〇年毎に経済構造を激変させた政治・社会・経済的条件を解明することと、チャンドラー、Jr.が考察の外においた伝統的企業組織の合衆国における経済的存在理由を解明することにある。

さて、右に示したように本論文の問題関心Ⅱ課題を明らかにしたところで、われわれは、次に、本論文のテーマを解説しておかねばならない。

冒頭に述べたように、本論文の究極の課題は、南北戦争前期のアメリカ資本主義の構造的特色を明らかにすることである。この極めて骨の折れる作業を「アメリカ体制」という概念装置Ⅱ認識手段を用いて究明しようとした理由は、どこにあったのか。

「アメリカ体制」という用語は、資料的にも学問的にもこれまで数多く使用されて来た。だが、われわれはこれを便宜上ここで、この時期のアメリカ合衆国の激動に充ちた経済発展を掴むための認識手段Ⅱ方法概念として使用した。

これまで繰返し述べて来たように、南北戦争前期の経済発展は、激動に充ちた過程であった。以下の分析で明

らかにしてゆくように、われわれは、これを、コールヤスミス流に二〇年周期の景気循環の過程と単純化するとは出来ない。またD・ノースのように、綿花の輸出とそれで得られる所得を基点として展開する順調な経済成長のプロセスと割り切ってしまうことも出来ない。さらに、また、チャンドラー、Jr.のように、一八四〇年代以後の鉄道の発達、その部門における合理的管理組織の萌芽的形成という事実だけに焦点を合わせて、鉄道に代表される国内開発に対する伝統的企業一般の激しい抵抗を軽視することも出来ない。これに対して、われわれは、南北戦争前期の政治的、社会的、経済的激動を総体として把握し、その原因と性格を的確に把握したいと考えている。

以下、その分析をより有効にするために、一応仮説を提示しておけば、この激動の原因は、二つの利害間の理念的・政策的抗争であつたと考える。われわれは、かかる仮説に基いて、認識のための概念装置——「アメリカ体制」を使用するのである。

国民的 \parallel 連邦的利益を、個人の利益や州の利益以上に優先し、世界市場の造物主たる地位を高めつつあつたイギリスから経済的独立をかちとることを最大の課題にかかげた合衆国の理念と政策の体系、これがここでわれわれがいう「アメリカ体制」である。

建国から南北戦争までの合衆国は、経済的観点から見れば国民経済の形成過程であつた。南北戦争後になってはじめて合衆国は、語の厳密な意味での国民経済を確立させた。

本論文におけるわれわれの課題——「南北戦争前期のアメリカ資本主義の構造的色把握」という課題は、実は、どうして合衆国は南北戦争後になって国民経済の形成を達成し得たのか、という問題の究明を意図するものに他ならない。以下、これを事実在即して考察してゆきたい。

II 一八二〇年代に成立した「アメリカ体制」の経済構造

——一八二〇年代アメリカ分析のポイント——

一八二〇年代、正確に言えば一八一九年恐慌からアンドリュウ・ジャクソンが大統領に就任する一八二九年までの合衆国は、アメリカ資本主義発達史のなかでも極めて安定した経済発展の時期であった。その前後の一〇年——一八一〇年代および一八三〇年代が、投機的活動を伴う経済の激しい昂揚期であったのに対比して、このことは特筆すべき事柄であったといつてよい。とにかくアメリカ資本主義発展に特徴的な振幅の大きい景気の動きは、この時期にはみられなかったのである。⁽⁷⁾

この一〇年——一八二〇年代は、また、「アメリカ体制」(American System) という用語が、「イギリス体制」から経済的に独立した、アメリカ国民経済構策の政策理念を体現した用語として、当時合衆国の政権を担った「ナショナル・リパブリカンズ」国民共和党の有力な政治家、ヘンリー・クレイによつて使用され始め、あまねく滲透したことで特徴づけられた時代であった。⁽⁸⁾ここで用いられた「アメリカ体制」という用語は、われわれが先に定義した用語(概念)の源にあるもので、密接にかかわり合うものである。歴史上に存在し、一定の役割と意味を担った言葉である。

ところで、一八二〇年代の「アメリカ体制」の構造的特色を説明しようとするとき、われわれが第一に注目したいことは、一八二〇年代の合衆国では、厳しい経済的恐慌が発生しなかったということである。

一九世紀のアメリカ資本主義の発展を通覧するとき、われわれは、イギリスと合衆国の経済関係が不即不離の関係に立っていたことを知っている。⁽⁹⁾貿易の面でも国際金融の面でもそうであった。したがって、よく言われる

ように、「イギリスが風邪をひけば、アメリカは肺炎になる」⁽¹⁰⁾という関係が出来上がっていた。

だが、一八二五年のイギリス恐慌時には、合衆国はこれに巻き込まれなかったのである。このいわゆる例外的事象はどうして起こったのか。そのことと一八二〇年代の合衆国の経済政策Ⅱ「アメリカ体制」構築の経済政策との間に、何らかの因果関係があったのかどうか。

というのは、一つにはフリードリヒ・リストの周知の次の命題を意識しているからである。

『経済学の国民的体系』第二編第二十三章「工業力と流通要具」のなかで、リストは、次のように記している。

「最近ならびに過去のアメリカの商業恐慌の原因を、人々はアメリカの銀行ならびに紙幣制度のなかに見出すうとしてきた。ほんとうのことはこうである。銀行はここに述べたやり方でそれに力を貸しはした。だが恐慌の主要な発生原因は、妥協関税法の成立以来イギリスの工業製品の価値が輸出されたアメリカの農産物の価値を大きく上まわったこと、およびそれによって合衆国がイギリス人に、農産物では支払えない幾億もの債務を負ってしまったことにある。これらの恐慌が均衡を失した輸入のせいである証拠は、恐慌が平和の開始の結果としてなり、関税の引下げによるなりして、北アメリカへの工業製品の輸入が異常に大きくなったたびに、いつもかならず起こっていること、また輸入関税制度によって製品の輸入が農産物の輸出と均衡を保っていたあいだだけは決して起こらなかったこと、に示されている。⁽¹¹⁾」

右の引用文中「平和の開始の結果」として起こった恐慌が一八一九年恐慌であり、「関税の引下げ」によって起こった恐慌が一八三七年恐慌であったことは、アメリカ史の研究者なら誰にでも直ちに想起されうることだろう。また「輸入関税制度によって製品の輸入が農産物の輸出と均衡を保っているあいだは」恐慌は起こらなかったという記述は、リスト自身がそこで活躍していた一八二〇年代の合衆国を想い浮かべてのものであったことも

言を俟たない。

ここでリストは明らかに保護貿易体制こそ恐慌回避の最も効果的な手段だと主張しているのである。一八二〇年代の保護貿易体制は本当に恐慌回避の有効な手段だったのか。一八二〇年代のアメリカ経済分析におけるわれわれの第一の関心は、まずこの点に集中されることとなる。というのは、今日の経済学・経済史の研究成果からわれわれは次の事柄を知っているからである。

一貿易が均衡状態にある時には恐慌は起こらないというリストの命題には、確かに経験法則としてある種の真理が含まれている。だが、保護貿易体制を恐慌防止万能薬のように考えるリストの理解は決して正しくない。保護貿易体制を堅持した一九世紀後半の合衆国でも、一八七三年、一八八三年、一八九三年に恐慌が激発したからである。その意味で恐慌は、貿易の状態とは因果関係を有してはいても、保護貿易体制とは直接の関係はないと考えてよい。

われわれはリストのかかる主張の背後に、むしろ別の政策意図、すなわち、一国の経済的独立のためには、生産力の国民的体系の構築が何にもまして必要だ、という、極めて国民主義的でかつ現実的な発想を感じざるを得ない。

そこでわれわれは、一八二〇年代の保護貿易体制がほんとうに恐慌防止の役割を担ったかどうか、担ったとすればそれはいかなる因果関連においてであったかを、もう少し歴史的事実に内在して検討してみなければならぬのを感じる。

リストのかかる理解とは別に、いまひとつわれわれの意識を強烈に捉えて離さないのは、次の考え方である。それは、ニコラス・ピドル総裁下の第二合衆国銀行の金融政策と係わる問題である。

一九世紀末から二〇世紀初めに国法銀行制度に批判的であった経済学者たちは、N・ビドル総裁下の第二合衆国銀行の役割を中央銀行機能——一八四四年制定の「ピール条例」下のイングラッド銀行の役割に先立つ早熟的なそれ——と評価して、もしこれがA・ジャクソンによって存続を拒否されなかったら、一八三七年恐慌は合衆国で起こらなかつたであろうし、南北戦争後の恐慌に弱い合衆国の金融体質はでき上がらなかつたであろうと主張したのである。⁽¹²⁾

これらの論者は、F・リストとは違って、一八二〇年代に恐慌が起こらず、一八三七年に恐慌が起こった原因を、第二合衆国銀行の中央銀行機能に求めたのであった。このあまりにも貨幣論的な恐慌に対する皮相な観方が誤りであることは、彼らの要求した路線に沿って設立されたアメリカの中央銀行制度、連邦準備制度（一九一四—）のもとでも、実際、幾度か恐慌が起こったことから証明されている。⁽¹³⁾しかし、後に見るように、ビドルの短期・中期の金融政策が一八二五年の合衆国の恐慌防止上有効であった事實は、自らも連邦議会での証言で語り、かつ多くの研究でも証明されているところである。⁽¹⁴⁾

理論的には、M・ケアリ、H・ナイルズ、F・リストに指導され、政策的には国民共和党 (National Republicans) のH・クレイ、D・ウェブスターに導かれた一八二四—一八二八年の高率関税政策と、一八二三—一八三二年のN・ビドル総裁下の金融政策、この合体された二つの政策こそ、一八二〇年代の「アメリカ体制」構築の隅の首石たるべき基本政策であつたことは、よく知られている。そして、たつた今考察したように、この二大政策が、一八二〇年代に合衆国で恐慌が起こらなかつた大切な政策措置だつたと評価されているのである。

われわれは、本論文で、以上述べて来た問題関心に沿つて、この間の因果関連を事実在即して解きほぐしてゆかなければならないように思う。

Ⅲ 一八一九年恐慌から景氣回復を主導した木綿工業

合衆国で一八一九年恐慌からの景氣回復を導いたのは、F・W・タウシッグが指摘しているように、次の二つの要因であった。

一つは、製造業そのものの生産条件が恐慌前に比べて著しく改善されたこと。今一つは、製造業を取り囲む環境が変化し、高率保護関税政策が推進されたこと、これである。⁽¹⁵⁾

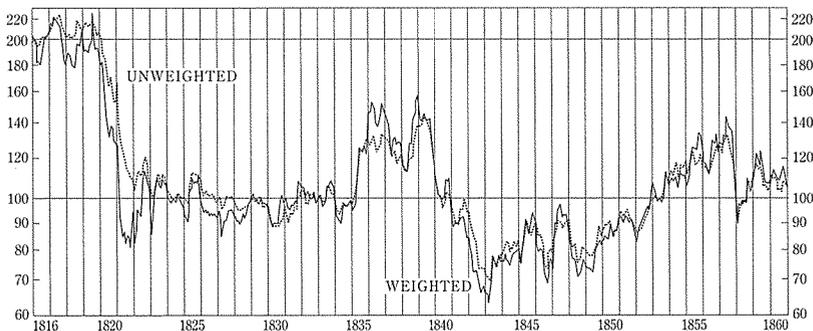
このうち第一の事柄は次のことを意味していた。すなわち、製造品の価格がすでに恐慌前に、第二対英戦争直後からの打ち続くイギリス商品の流入によって低落したため、食料品、賃金、原料、地代の一般的低落⁽¹⁶⁾、^(第1図、第2図)と相俟って、製造業にとって相対的に有利な条件が作り出されており、これが景氣回復の主導的役割を演じたことである。

だが、製造業を取り囲むこのような全般的な有利な条件にもまして銘記しておきたいことは、一八二〇年代以後のアメリカ資本主義の急成長をリードした木綿工業に、この時期、イギリスとの競争に堪えうる生産力的基礎が確立して来たことである。

われわれは、まず第一に、この時期木綿工業の生産立地がニュー・イングランド地方に著しく集中していた事実を確認しておこう。⁽¹⁷⁾

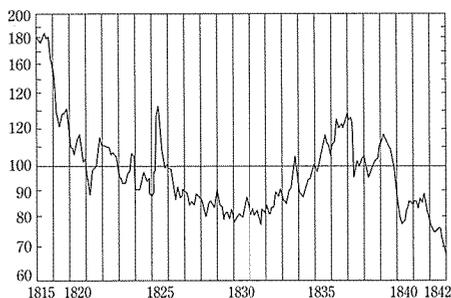
ついで第二に、ニュー・イングランド木綿工業に、経営形態、企業形態、資本の出自等から見て、典型的に異なる二つの発展形態——「ウォルサム型」と「ロード・アイランド型」——が見出されたことに注目しておこ⁽¹⁸⁾

第1図 シンシナチ（オハイオ州）における全商品卸売物価指数
（Base: 1824-46 縦軸対数軸）



A.H.Cole, Wholesale Commodity Prices in the United States 1700-1861, Cambridge Mass., 1938, p.85.

第2図 チャールストン（サウス・カロライナ州）における全商品卸売物価指数
（Base: 1818-42 縦軸対数軸）



A.H.Cole, Wholesale Commodity Prices in the United States 1700-1861, p.63.

う。そして、その上で、第三に、一八二〇年代の景気回復を支えたのが、他でもなく第二対英戦争後のイギリス製品との競争で、とくに甚大な被害を被ったニュー・イングランド南部の「ロード・アイランド型」木綿工業の技術革新と、すでに恐慌前に対英競争条件を整備していた「ウォルサム型」木綿工業の外延的拡張である事実を刮目しておきたい。⁽¹⁹⁾以上みたことを『マクレイン報告書』(一八三三年)によりながら確認しておこう。

第二対英戦争(一八二一—一八二五年)期は好況、合衆国で一番早く木綿工業が起こったロード・アイランド州プロヴィデンス、ケント及びワシントンの各郡。マサチューセッツ州の工場主は、その時期に二〇—三〇%もの大きな利潤を実現した。⁽²⁰⁾

だが、一八一五年の戦争終結後大量に輸入されたイギリス木綿製品によって、同業者の多くは苦難を経験。戦争中に簇生したかなり多数の工場がこの時期に破産するか、所有者を変更した。⁽²¹⁾しかし、この苦境期は一八一七年までであった。一八一八年には景気が回復⁽²²⁾。その理由は、戦後不況期に堪え抜いた「ロード・アイランド型」の工場主が、この時期に新しい機械を導入したり、機械の改善に努力したことによる。改善費は年総費用中一〇—二五%にものぼった。⁽²³⁾機械の改善あるいは修繕のために、専門のメキャニスト(職工)を工場内に雇い入れる慣行さえ生まれた。⁽²⁴⁾力織機の多くもこの時期に採用されている。⁽²⁵⁾つまり、「ロード・アイランド型」工場が、この時期に、これまでの紡績專業に徹し、織布工程は近隣の農村家内副業に依存するという経営形態を改めて、「ウォルサム型」工場が先駆的になし遂げていた対外競争に堪えうる生産システム——紡織一貫工程の採用に踏み切ったのである。⁽²⁶⁾先に指摘した「ロード・アイランド型」工場の技術革新とは、このことを意味していた。

ここで、一七九九年に合衆国で最初のアークライトスレイター式紡績工場が設立された、マサチューセッツ州ポータケットからの報告を引用しておこう。

「力織機の導入は、数カ年休止していた製造企業の大部分を蘇生させた。一八一九年に数人の工場主が古い機械をもって仕事を始めた。その時から今日（一八三二年・楠井引用）まで、さまざまな成功をおさめて仕事を続けた。機械の改善で製造原価が低下したおかげで、一八三三年には一五%、一八二四年には八%、一八二五—一八二六年には一〇%、一八二七—二八年には九%の利潤を実現した。一八一九年から一〇年間（平均）の平均利潤率は、一〇・五%である。」⁽²⁷⁾

一八一〇年代末から一八二〇年代初めにかけてのこのような動きに加えて、綿摘み工（cotton picker）の普及によって、同時期、原綿価格が低落したことは、綿製品価格の低落に寄与し、合衆国木綿工業の対外競争力を著しく高めた。とくに粗製品の競争力を大いに高めた。

他方、「ウォルサム型」工場の発展は、次の通りであった。

一八一四年、F・C・ローウェルによってボストン郊外ウォルサムに設立された紡織一貫の大木綿工場を備えたボストン製マニファクチャリングカンパニー造会社は、当初一〇万ドルの資本金（直ぐに三〇万ドル、その後六〇万ドルに増資）をもち、三〇〇人の労働者を擁する当時の合衆国では比肩するものがない一大株式企業であった。

この企業はその秀れた技術と管理組織、さらに一八一六年制定の保護関税政策に援けられて、イギリスとの競争に容易に対抗出来る実力をもつまでになっていた。その高い収益は、一八一九年恐慌後の不況期でさえ、年間一六—二六%であり、事業開始から七年間の営業期間に、株主は最初の投資に対して一〇〇%以上の配当を受け取ったほどである。⁽²⁹⁾

ローウェルの企てたこの事業の成功に刺激され、彼の友人たちは、メリマック河の水力を動力化することで木綿工業の発展に乗り出し、一八二六年ローウェルの名前を冠した産業都市を建設、これを基礎に「ウォルサム

型」木綿工業発展の地固めをなしたのである。ローウェル・ボストン間二六マイルは、はじめは運河で連結されたが、すぐ後に鉄道で結ばれた。⁽³⁰⁾

われわれが注目しておきたいことは、右に見た「ロード・アイランド型」と「ウォルサム型」木綿工業のそれぞれ独自の発展の結果、合衆国の木綿工業の発展の基礎が確立したということである。

「ロード・アイランド型」木綿工場の競争相手は、かつてはイギリス綿業であったが、今では「ウォルサム型」工場だとはつきり意識され、「ウォルサム型」にとつても「ロード・アイランド型」は無視できない脅威となった。このような社会経済的背景のなかで、一八二四年と、一八二八年に関税法が制定されてくる。ここで「ロード・アイランド型」と「ウォルサム型」が別の立場を採つたことは、予め指摘しておくに値する事柄である。⁽³¹⁾

以下、『マクレイン報告書』によりながら、一八三〇年代はじめまでの、アメリカ木綿工業の動向を整理しておこう。

一八二四年と一八二八年の関税法によって木綿工業に対する保護が強化された結果、内陸とくにペンシルヴェニア州内部や、ニューヨーク州西部にも新型機械を備えた木綿工場の設立が相次ぐこととなった。こうしてアメリカ木綿工業は急速に発展した半面、一八二〇年末には同業者の激増とイギリスからの大量輸入によって競争を顕在化させた。⁽³²⁾ 製品価格の絶え間ない動揺、傾向的低落が始まった。⁽³³⁾ 一八二〇年代を通じて労賃の低落は殆どなかったから、この競争に打ち克つ唯一の方法は、技術の改善以外にはなかった。利潤の多く、あるいは全てが蓄積に廻され、設備の拡張と機械の改良に充たされるというパターンは、⁽³⁵⁾ こうして出来上がったのである。

こうして木綿工業は、一八二〇年代、一八一九年恐慌後の不況から景気を回復させる牽引的役割を果たしてゆくことになったといえる。もちろん個々の企業は、内外ではげしい競争下におかれたが、それでも木綿工業は

全般的に有利な条件のもとにあり、利潤そのものはそれほど大きくなかったが、他の業種から資金を引き上げて木綿工場を新設させるに十分な条件を備えていた。⁽³⁶⁾

ここでわれわれは、アメリカ木綿工業と一八二五年恐慌との関係を見ておかねばならない。

確認できることは、一八二五年、合衆国の木綿工業には過剰生産が発生しなかったということである。この年イギリス木綿工業も好景気から原綿価格が騰貴した。このことは、当然、アメリカ木綿工業に対して製品原価の引上げ⁽³⁷⁾、製品価格の騰貴をもたらした。だが、アメリカではそれ以上のことは起こらなかったのである。⁽³⁸⁾ 過剰生産がみられ、合衆国の木綿工業にかけりが出たのは、一八二八年関税法制定後の同年後半から一八二九年にかけてのことであった。

この年にはアメリカ木綿工業の利潤率も急落、損失を計上した工場も現われた。⁽³⁹⁾ だが、それも一八三〇年春には回復。一八二〇年代を通じてあまり低落しなかった賃金がこの年には低落し、機械の更新もかなり多数行なわれたので、一八三〇年は木綿工業者にとって好景気の年となった。そして、この好景気は一八三一年秋まで続いたのである。しかも、この好景気中に捺染工業が急速に勃興し、多額の投資が行なわれた。⁽⁴⁰⁾

この間の事情を伝えるニュー・ヨーク州レンセラー郡からの一報告を引用しておこう。

「一八二八年には、粗製綿製品市場は、わが国の製品と競争関係に入る多くの輸入製品によって圧迫されて不況になったために、利潤も七・五%を超えませんでした。一八二八年制定の関税法によって最低評価額が引上げられましたので、製造業者の多くは粗製品から上質品の製造に切り換えました。関税法の強化で輸入が完全に防遏出来たことと、この切り換えによって粗製品市場への圧迫は随分減りました。一四番手から二二番手綿糸で製造される粗製品は、一八二九年には約一〇%の利潤を計上したほどです。ところが価格がこうして改善されると、

この部門ではまた投資が進められて、粗製品市場はこんどは国産品で一杯になってしまいました。このことが一八三〇年に利潤が八・五%に下がった原因です。一八二九—三〇年に多くの捺染工場が操業を開始しました。このことで一四番手—三〇番手の綿糸から作られた粗製品市場が大いに救われました。捺染業界からの需要が多く、製造業者に混乱が起こるほどで綿製品価格は随分上昇しました。一八三二年に利潤が一五%まで上がったのは、このためです。⁽⁴¹⁾

IV 一八二〇年代の合衆国における経済的基礎過程

——産業構造と経済構造——

A 「アメリカ体制」構築の気運

木綿工業の急速な生産力増強に牽引されて合衆国経済が、一八一九年恐慌の打撃から立ち直りつつあった時、一八二〇年代の合衆国経済には、いろいろな局面で経済活動の再調整が進展しつつあった。

第一は、植民地時代以来、近代化傾向が最も顕著であったニュー・イングランドやペンシルヴェニア州東部などで、「局地的市場圏」を基盤に資本主義生産の成立を推し進めつつあった農村工業が、この時期以降著しい変貌を遂げ始めていたことである。⁽⁴²⁾

第二は、第二対英戦争（一八一二—一五年）後のブームを担った海外志向の経済活動（外国貿易、世界市場商品¹原綿・穀物の生産拡張、公有地払下げ、国内開発、土地投機及び商品投機が、急速に鎮静化し、経済活動の場として国

内市場重視の志向が強まったことである。⁽⁴³⁾一言でいえば、各州、各地域、各セクションがそれぞれ固有の利益を追求しつつ、各州、各地域、各セクション間の協調、したがって、また、国民的利益を強烈に意識するようになり、これに基づいた経済活動の再調整に動き始めたこと、——このことである。歴史的に登場する「アメリカ体制」なる理念Ⅱ政策は、こういった国民的統一を意図する理念Ⅱ政策であった。

ところでこの時期、こうした変化を目射して動き始めていた産業は、製鉄業、鉄加工業、それに毛織物工業であった。

これらの産業は、植民地時代末期、その発展があまりに目覚しかったので、イギリス本国の重商主義政策によって規制を加えられていた産業（農村工業）であった。⁽⁴⁴⁾

だが、それにもまして大切であったのは、イギリス産業革命の影響であった。鉄加工業は一応別にして、製鉄業も毛織物工業も、一八二〇年代にはイギリス産業革命の動きに十分対応出来なくなっていたのである。

アメリカ製鉄業は、かつて植民地時代（とくに一八世紀）には、バーミンガムを中心とするイギリス鉄加工業に対して、ロシア鉄及びスウェーデン鉄と並んで原料鉄（銑鉄・鍊鉄）を供給する地位にあった。⁽⁴⁵⁾ところが、アメリカ製鉄業の生産力構造は、その時期（植民地時代）から一八三〇年代まで殆んど変化することはなかったのである。イギリス産業革命の成果、例えば、ヘンリー・コートの発明になる攪拌法、圧延法が定着してくるのは、一八三〇年代以降であり、ダービー父子の発明によるコークス製銑法の導入も、同じく一八三〇年代。定着するのはもっと遅く、一八四〇年代のことであった。⁽⁴⁶⁾したがって、一八二〇年代のアメリカ製鉄業は、生産過程の個別化・專業化の傾向を見せ始めていたとはいえ、植民地時代以来の「アイアン・プランテーション」の経営形態⁽⁴⁷⁾を完全に払拭し切れておらず、近代化し始めていたイギリス製鉄業に十分競争し得る能力をもっていなかったの

である。⁽⁴⁸⁾

毛織物工業についても同様のことがいえた。イギリスにおいてさえ、かつて国民的産業の地位を恣まみにしていた毛織物工業は、産業革命によるイギリス木綿工業の発展によつて、近代産業に転成するのに遅れをとつた。合衆国の毛織物工業は、このイギリス毛織物工業との直接の競争、いま一つは、合衆国内で急速に展開する木綿工業からの影響を受けて、苦戦を余儀なくされていた。⁽⁴⁹⁾

一八二〇年代における製鉄業や毛織物工業からの保護貿易体制の要求は、⁽⁵⁰⁾かつて農村工業として順調に成育しつつあったのに、今やこれが押し留められていることに對する苦渋に満ちた鬱憤とでもいえる性格のものであつたといえる。

農村工業として發達して来た鉄加工工業のばあいも同様であつた。木綿工業の發達にともなうより耐久性をもつ鉄製機械に對する需要は、農民に農具や釘を供給していた時代の鉄加工工業の生産構造に決定的な転換を迫るものであつた。鉄加工業者は同産業の保護を希望する一方、原材料の安価で豊富な供給を熱望するようになる。そして、品質はよいけれども不足勝ちで高価な国産の木炭鉄よりも、イギリス鉄の大量かつ安価な輸入を要求するようになった。鉄加工業（金物生産者、機械製造業者）が、素材産業部門（鉄、羊毛、大麻、亜麻など）からの徹底した保護貿易体制要求に加担せず、一方で自由貿易体制（原料鉄輸入には低関税または無関税）⁽⁵¹⁾を容認するような限定的保護主義を支持した基盤は、ここにあつた。

一八二〇年代の合衆国では、こうして、農村工業は、かつて力強く近代資本主義の成立を担つた状況を失ひ始めていた。⁽⁵²⁾それは、ニュー・イングランド、ペンシルヴェニア州東部、ニュー・ヨーク州東部では、もはやかつて重要な意味をもつていた局地内自給あるいは地域内自給の性格を基本的に失つていたからである。極めて大ま

かな数字であるが、一八二〇—一八四〇年の各地域の産業部門間の人口移動は、そのおおよその動向を窺い知らせるものである。

（第1表参照）

だが、こうして合衆国の産業構造は、一八二〇年代以来著しい転換を迫られてくる。各州、各地域、各セクションは、もはやいままでのようにそれぞれ固有の利益を追求出来なくなつていたのである。そして何らか別の利益の協調を迫られて来ていたのであつた。

そこでわれわれは、この過程を、以下、一八三〇年代のアメリカ関税論争が、同じように保護関税法の制定を要求するものでありながら、素材産業（銑鉄、鍊鉄、亜麻、大麻、羊毛）を含めた全国民的産業の利益を擁護する

第1表 1820—1840年の合衆国各地域の農業、商業、工業人口の変動

地域	ニュー・イングランド		ミドル・ステイツ		南部諸州		南西部諸州		北西部諸州		U.S.全体	
	1820年	1840年	1820年	1840年	1820年	1840年	1820年	1840年	1820年	1840年	1820年	1840年
農業人口	284.9 (72.8)	414.1 (66.9)	522.5 (74.0)	808.6 (67.8)	718.5 (91.6)	955.7 (90.5)	212.1 (89.8)	650.5 (92.5)	332.6 (88.5)	890.9 (84.2)	2,070.6 (83.4)	3,719.9 (80.4)
商業人口	24.2 (6.2)	17.8 (2.9)	23.8 (3.4)	50.1 (4.2)	11.9 (1.5)	12.9 (1.2)	7.9 (3.4)	14.5 (2.1)	4.6 (1.3)	22.3 (2.2)	72.5 (2.9)	117.6 (2.5)
工業人口	81.9 (21.0)	187.3 (30.2)	159.8 (22.6)	333.9 (28.0)	54.5 (6.9)	87.9 (8.3)	16.1 (6.8)	37.9 (5.4)	37.1 (10.2)	144.7 (13.6)	349.5 (13.7)	791.7 (17.1)
総数	391.0 (100)	619.1 (100)	706.2 (100)	1,192.7 (100)	784.9 (100)	1,056.6 (100)	236.2 (100)	702.9 (100)	364.3 (100)	1,057.9 (100)	2,483.6 (100)	4,629.3 (100)

Hunt's Merchants' Magazine, Vol.IX (1843), p.49. より作成。

ニュー・イングランド：メイン、ニュー・ハンプシャ、ヴァーモント、マサチューセツツ、ロードアイランド、コネティカット。

ミドル・ステイツ：ニュー・ヨーク、ニュージャージ、ペンシルヴェニア、デラウェア、メリーランド、ワシントンD.C。

南部諸州：ヴァージニア、ノース・カロライナ、サウス・カロライナ、ジョージア。

南西部諸州：アラバマ、ミシシッピ、ルイジアナ、テネシー、アーカンソー。

北西部諸州：ケンタッキー、オハイオ、インディアナ、イリノイ、ミズーリ、ミシガン。

ものであったのか、あるいは、最終製造品産業（木綿工業、毛織物工業、鉄加工業）の利益だけを求めて戦われた国民的政策論争であったのかの事情を考慮しつつ、可能なかぎり事実在即して検討してゆくことにしたい。

B 一八二〇年代のアメリカの産業構造

一 ニュー・イングランド木綿工業と「南部」の綿作

一八二〇年代のニュー・イングランド木綿工業の基本的動向は先に検討しておいた通りである。ここでは焦点を「南部」の綿作に移し変えて、その角度から両者の相互関連を跡づけておこう。

「南部」の綿作が一八一〇年代末に、それまでの主要生産立地、サウス・カロライナ、ジョージア両州からテネシー、アラバマ、ミシシッピ三州に移り始めたことは、別稿で検討しておいた。⁽⁵³⁾ 綿作地（したがって、また、奴隸制度）の西漸運動の開始である。ナポレオン戦争終結後に起こったイギリスからの原綿需要の増大、原綿価格の急騰（一八一四年七月から一八一六年六月までに二倍）⁽⁵⁴⁾ がそのことの契機であったことは、よく知られている。ミシシッピ、アラバマ両州では、将来の綿作地の確保を期待した公有地の払下げ、したがって、また、土地投機が進展して、一八一九年恐慌発生⁽⁵⁵⁾の条件を作ったのである。一八二〇年代初めには、原綿価格の急落、銀行信用の崩壊、貸付け資金の焦げ付け、債務者の支払不履行、管財人によって行なわれた代金未払地の競売件数の増加、州法銀行券の価値低落といった状態が支配的となった。⁽⁵⁶⁾ しかし、このような状態は、一つには、引き続いて起こった原綿需要（第2表）⁽⁵⁷⁾によって、いま一つには、連邦レヴェル、州レヴェルでの救済策⁽⁵⁷⁾によって、着実に回復し始めた。

とくにイギリスからの原綿需要の着実な回復は大きな意味をもった。第2表から明らかのように、一八一九年

にはいくらか落ち込み、その後も年々多少の変動はあったものの、海外への原綿の輸出は、一八二〇年代を通じて生産高の七〇%前後を占めていたし、その輸出額は国産品輸出総額の七〇%以上を構成した。⁽⁵⁸⁾

ところでこうしたなかでわれわれに問題になってくるのは、一重量ポンド当りの原綿価格の低落であった。この低落は二つの効果をもった。一つは、好景気の持続である。そして、二つには、将来の収益増を見越して、連邦政府の公有地払下げ促進政策の根幹をなした代金繰延べ分割払制度 (credit system)⁽⁵⁹⁾ を利用して、公有地を購入した者に、深刻な不況感を与えたことである。

原綿価格は、一八一五年に二二セント。一八一六年二九・五セント。一八一七年に二六・五セント。そして、ついに一八一八年には第2表に見られるように、三六セントにまで急騰した。だが、一八一九年恐慌後は、第2表に見られるように、一八二五年に再度二〇セント台を回復するものの、大体一〇セント台で推移し、一八三六一三七年の好景気の時でさえ、一七セント弱と落ちついた動きを示した。⁽⁶⁰⁾ このことが原綿の生産費引下げ強要につながったことは言うまでもない。

D・C・ノースは、この問題について次のような興味ぶかい指摘を行なっている。すなわち、ファクターに対する引渡し価格が一重量ポンド当り一〇セントの時には利益は間違いないが、八セントの時にはある地域ではかなり限界的、五セントにまで下落すると、「南西部」(アラバマ、ミシシッピ両州) でなければ償いが取れなかった。⁽⁶¹⁾

第3表より明らかのように、綿作地(したがって奴隷制)が、一八三〇年を通じて西漸し、ミシシッピ、テネシー、アラバマ三州で顕著になったのは、原綿生産費を抑えるという理由によるものであった。旧来の綿作地サウス・カロライナ州での再調整⁽⁶²⁾、新南部(アラバマ、ミシシッピ両州)での活力増大⁽⁶³⁾、そして、A・ジャクソン

大統領の時代までに、ミシシッピ州を中心とする「南西部」こそ、まさに“Cotton is king”の象徴的存在となつたのは、こうした事情に起因するものであった。⁽⁶⁴⁾

ここでわれわれは進んで、生産高のうち七〇%前後が海外向けに輸出された原綿取引の性格を見ておかねばならない。

研究史上多くの指摘がなされているように、この部門は、この中で最も早くから專業化の進んだ領域であった。⁽⁶⁵⁾最も初期には奴隸を使って綿花栽培に従事する農園主、または独立の農民が、河川や陸路を経て海港まで運び出し、ここで海港商人 (port merchant) や海運業者へ運び出した。しかし、農園が内陸化するにつれて、こうした方法は次第に影をひそめ、専門の綿花商人に取って代った。このうち重要であったのが、よく知られているファクター (factor) であった。

A・D・チャンドラー、Jr.の簡潔な性格描写によりながら、「南部」綿作地帯で重要な役割を果たしたファクターについて、論じておこう。

ファクターは、「南部」の港町または内陸の町に居住し、農園主または独立農民と輸出業者の中間にあつて、原綿の販売を担当しただけではない。農園主の必要とする商品の仕入れをも担当した。綿作プランテーションのために必要な設備や家具調度品類の仕入れを行なう市場は地方にあつたが、彼らは、通常、年に二度ほど仕入れのためにニュー・ヨーク、その他「北東部」の商業中心地へ出かけた。他方、農園主の作物を国際市場に販売する場合には、彼らは製造業者の代理商に直接販売するか、最寄りの河川ないし沿岸諸港の他の中間商人や、ニュー・ヨークその他の沿岸都市の中間商人、さらにはリヴァプールやヨーロッパ大陸諸港の中間商人に委託販売で出荷したのである。

「アメリカ体制」成立の産業的基盤（楠井）

フアクターから荷を委託された中間商人は、こ
 んどは、直接か委託で、
 イギリスまたは合衆国の
 製造業者に販売したが、
 さらに別の中間商人仲間
 にも販売することも度々
 あった。
 こうした原綿取引の他
 に、フアクターは、また
 穀物の輸送、保険料や倉
 敷料、荷馬車料の支払い
 とか、必要な場合には関
 税支払や波止場の使用
 料、その他の手配を行な
 った。彼らはこうしてさ
 まざまの取引の全てにつ
 いて手数料を得た。その

第2表 1820年代の合衆国の原綿生産と輸出

年次	合衆国総生産高 ⁽¹⁾ (百万lb)	輸 出 ⁽¹⁾		合衆国国産品輸 出総額中に占め る割合 ⁽²⁾	1重量ポンド当り 原綿平均価格 ⁽³⁾ (ct.)
		総 輸 出 高 (百万lb)	総 輸 出 額 (百万ドル)		
1818	125	92.8 (88%)	31.3 (42.6%)	42.7%	34
1819	165	87.9 (53.4)	21.0 (41.1)	41.2	24
1820	160	127.9 (79.8)	22.3 (43.3)	43.4	17
1823	185	173.7 (93.9)	20.4 (43.2)	43.2	10~12
1824	215	142.3 (68.2)	21.5 (42.6)	42.6	15
1825	255	176.3 (68.2)	36.8 (55.2)	55.2	21
1828	325	210.6 (64.7)	22.5 (43.5)	44.5	10¼
1830	350	298.4 (85.5)	29.6 (49.8)	49.8	10

- (1) *Hunt's Merchants' Magazine*, Vol. IV (1841), p.219.
 (2) *Report of the Treasury on the State of the Finances for the Year ending June 30, 1857*, Washington 1858, p.305.
 (3) *Hunt's Merchants' Magazine*, Vol. XV (1846), p.380.

第3表 南部綿作地の西漸 (単位 百万重量ポンド)

年次	ヴァージ ニア	ノース・ カロライナ	サウス・ カロライナ	ジョージア	アラバマ	テネシー	ミシシッピ	ルイジアナ
1791	—	—	11/2	1/2	—	—	—	—
1811	8	7	40	40	—	3	—	2
1821	12	10	50	50	20	20	10	10
1833	13	10	73	73	50	65	70	55
1834	10	91/2	65	651/2	45	85	85	65

Hunt's Merchants' Magazine, Vol. IV (1841), p.214.

上、仕入れと販売の両面で、信用授受の媒介を行なつた。⁽⁶⁶⁾

それでは、イギリスからの原綿需要の増大に応じて、ファクターが原綿取引にだけ專業化せず、農園主からの生活必需品の需要にも応えた決定的理由は、一体何だったのか。それは「南部」市場の狭隘性——綿作モノカルチャーから来る市場の狭隘性——以外にない。⁽⁶⁷⁾「南部」の生産構造が世界市場向けにだけ編成されていたことが、その決定的な原因であつた。

「南西部」も初期には奴隸制農園主だけの社会でなく、独立自営農民が数多く存在し、自給的な農業の性格をもつた社会であつた。⁽⁶⁸⁾だからこそ初期には、「南西部」は、A・D・ジャクソン支持の強力な基盤であつた。⁽⁶⁹⁾だが、かかる「南西部」もやがて一八三〇年代に原綿生産が急速に拡大し、商品經濟に巻き込まれるうちに、綿作モノカルチャー化の傾向を強力に示して来た。⁽⁷⁰⁾そして、かかるモノカルチャー化こそ、ファクター活動の絶好の經濟的基盤になつたのである。

ところで、「南部」における綿花の生産および流通に関連して、いまひとつ注目しておかねばならないことは、原綿取引の方法である。われわれはそれが前・渡・金・の・支・払・い・によつて行なわれていた事實に注目しておかねばならない。これは現金でなされることは稀で、通常は、約束手形、または為替手形に依存した。前渡金の支払なしに商品の委託を受けることは出来なかつたが、逆に原綿をもつておれば誰でも、それを委託しようとする商人からたやすく前渡金を得ることが出来たのである。⁽⁷¹⁾

要するに原綿獲得競争が強く、これに堪えうる資金力または信用力をもっている者のみが、原綿取引を進めることが出来たのであつた。この信用供与が、結局は、ロンドン貨幣市場に依存したことは、注目されてよい。⁽⁷²⁾

以上みて来たところから明らかのように、「南部」の綿作および原綿取引は著しく「外部志向的」であつたこ

とを知る。（第4表）

さて、われわれにとつて興味ぶかいことは、この著しく「外部志向的」性格をもつ「南部」の綿作が、この時期、すなわち、一八二〇年代の合衆国で、国民経済的にどのような意味をもっていたかという問題である。

われわれは、先に、ニュー・イングランド木綿工業が、一八一九年恐慌からの回復と一八二〇年代の経済発展の牽引車であったことを確認しておいた。同時にわれわれは、また、「南部」からの原綿輸出が、価格の面ではともかく、数量の面では、一八二〇年代にも引き続き堅調な発展を持続しており、合衆国の輸出総額の約五割近くを構成していた事実を知った（第2表）。その意味で両者はともに、この時期のアメリカ経済の発展にとつて不可欠の存在であつたといえる。

ここで考察しておかねばならないことは、そのことの国民経済的意味である。第一は、綿製品の販路である。第二は、木綿工業で得られた利潤の使途である。第三は、綿花輸出から得られた所得の使途である。

第4表 1820-1830年のニュー・オルリーズからの原綿輸出先

(単位 1,000ペイル、() 内は%)

年次	リヴァープール	グラスゴー	フランス	北部ヨーロッパ	北部諸州	輸出総量
1820	56.1 (49.8)	4.3 (3.8)	28.4 (25.2)	3.9 (3.5)	16.9 (14.9)	113.0
1821	46.8 (34.2)	1.9 (1.4)	38.9 (28.4)	9.1 (6.7)	35.8 (26.3)	136.8
1822	56.4 (36.1)	3.9 (2.5)	33.6 (21.6)	10.1 (6.5)	51.4 (32.0)	156.0
1823	88.2 (52.3)	6.9 (4.1)	25.8 (15.1)	5.4 (3.2)	39.6 (23.2)	171.4
1824	57.0 (39.2)	5.3 (3.7)	35.1 (24.2)	0.6 (0.4)	46.5 (32.0)	145.4
1825	92.3 (45.2)	7.6 (3.7)	32.8 (16.1)	0.8 (0.4)	68.8 (29.5)	204.3
1826	108.6 (43.3)	3.2 (1.3)	63.8 (25.3)	4.6 (1.8)	66.5 (26.4)	251.8
1827	178.4 (54.7)	12.7 (3.9)	60.1 (18.5)	9.3 (2.8)	67.3 (20.5)	328.9
1828	133.2 (43.5)	6.6 (2.2)	70.1 (23.0)	6.8 (2.2)	85.8 (26.0)	305.3
1829	119.4 (43.8)	8.5 (3.2)	81.9 (30.6)	14.3 (5.3)	41.1 (15.4)	267.8
1830	179.8 (50.5)	16.4 (4.6)	94.1 (26.1)	4.8 (1.4)	56.1 (15.7)	352.2

Hunt's Merchants' Magazine, Vol. I (1839), p.189,より作成。

綿製品の販路についてその要点を摘記すれば次のことが言える。すなわち、①当時の合衆国の木綿工業は、先に見たように、次第にニュー・イングランド地方に特化しつつあった。そして、②地域内部での需要を充足させた余剰が、地域外、例えば、ボストン、ニュー・ヨーク、フィラデルフィア、ボルティモアを経由して、アメリカ「西部」、「南部」、中南米諸国、さらにアジア（とくに広東）向けに輸出されつつあった。しかし、海外向けは圧倒的に少なく、多くは「西部」向けであった。かくて、③地域外に積出されるこの余剰製品の販路確保の必要から、ニュー・イングランドの木綿工業は、いまやニュー・イングランドだけに存立基盤を限定せず、「西部」および「南部」をその製品市場に包摂し、「東部」を代表する製造業の地位に躍り出つつあった。⁽⁷⁸⁾つまり、木綿工業が国民経済形成の推進的産業となり、「南部」及び「西部」と相互依存関係に立つた事実が明らかにされるだろう。

ところで「南部」市場（チャールストン、サヴァナ、ニュー・オルリーズ）との取引については、C・F・ウエアが次の事実を指摘しているので、付記しておきたい。

通常は、先に検討しておいたように、ファクターを仲介者として、時には長い中間業者の系列を経て取引が行なわれた。が、ニュー・イングランドの工場主の場合は、例外として直接取引が行なわれた。これが行なわれた一つの大きな理由は、現金取引ないし原綿を獲得しようという工場主の強い意図であった。⁽⁷⁴⁾

この事實は、V・S・クラークが指摘している次の事實と関係していたであろう。すなわち、当時ニュー・イングランドの工場主、または彼の代理人は、イギリス商人（輸出業者を含む）⁽⁷⁵⁾による原綿買占めに對抗するための措置として、現金購入を必要条件としていたという事實である。従って、現金を用意していない工場主が、時にこのような直接取引という緊急措置に訴えたことは、容易に想像出来る。

本綿工業部門で獲得された利潤の使途については、大きくいって二つの対抗的傾向が見られた。一つは、パートナーシップ及びそれが拡大された「法人格」をもたない《Joint-stock company》の場合で、この時には、利潤は配当として分配されることを抑制され、機械修理、あるいは新機械導入等に充当された。「ロード・アイランド型」木綿工場の場合は、その典型的事例であった。⁽⁷⁶⁾

いまひとつは「ウォルサム型」木綿工業に見られる株式企業の場合で、この時には、利潤の配当としての分配は正常に行なわれ、資金調達が必要が生じた時には、州法銀行からの借入金、または増資の方法に依存した。⁽⁷⁷⁾

いずれの場合でも、ニュー・イングランド木綿工業の内発的發展を展望するものであった。

さて、われわれは、ここで、当面のわれわれの最大の課題であるいわゆる「綿花基点説」(cotton thesis)の検討に入らねばならない。これが綿花輸出から生じ

第5表 「西部」にとっての「南部」市場の重要性 (%)

「西部」の商品	1839年	1844年	1849年	1853年	1857年	1860年	1842年	1844年	1849年	1853年	1857年	1860年
	ニュー・オルリーズ経由で輸出される「西部」輸出品の割合						ニュー・オルリーズで受け取られる「西部」農産物中「南部」で消費される割合					
小麦粉	53	30	31	27	34	22	42	50	30	60	41	86
肉製品	51	63	50	38	28	24	41	31	34	62	69	95
とうもろこし	98	90	39	37	32	19	46	70	21	44	65	91
ウイスキー	96	95	67	53	48	40	80	95	89	90	93	98
総生産物	49	44	40	31	27	17	37	38	29	52	52	85
「西部」の商品	「西部」輸出品中「南部」で消費される割合						「西部」輸出品中ニュー・オルリーズ経由で再輸出される割合					
小麦粉	22	16	9	14	14	19	31	15	22	13	20	3
肉製品	21	19	17	24	19	23	30	44	33	14	9	1
とうもろこし	45	63	8	16	21	17	53	27	31	21	11	2
ウイスキー	77	90	60	48	45	39	19	5	7	5	3	1
総生産物	18	17	12	16	14	14	31	27	28	15	13	3

A. Fishlow, Antebellum Interregional Trade Reconsidered, *American Economic Review*, LIX (May 1964), p.356.

る所得の使途をめぐる第三の問題であることは、改めて述べるまでもない。

ここで「綿花基点説」とは、本論文冒頭に触れておいたように、二〇世紀初めから一九七〇年代まで多くの研究者によつて何度も提唱され、いわば定説化されたアメリカ初期経済発展のダイナミズムを説明する仮説である。

端的にいえば、世界市場向けに生産された「南部」の原綿輸出、あるいはその輸出で得られた所得が、まず発展の基礎に据えられ、それによつて作り出される有効需要が、「東部」では製造業、金融、商業の発展を促し、「西部」では、穀作あるいは牧畜を促進し、さらに「西部」のこうした農業地域としての特化が、「東部」に対して工業製品の需要や商業上のサービスを導き出すと同時に、農産物(穀物・肉畜)の供給を促すという仮説である。こうして三大セクションは、もともと自生的な経済発展の結果形成されて来たものでありながら、いまやそれぞれが国内市場を構成する地域間分業の不可欠の一翼を構成するに至り、「南部」の綿作が進めば進むほど、したがって海外向けの原綿の輸出が進展し、国民所得が増進すればするほど、その経済的結合を増進し、国民経済として発展することになる。――

この仮説によれば、今、われわれが検討している時期(一八二〇年代)の「南部」綿作の発達が、南北戦争前期の合衆国の経済発展にとつて極めて重要な意味をもつものだとおさえられているのである。

ここでは、これ以上「綿花基点説」の検討に多くのスペースを割くことは許されない。ここでは合衆国における近年の研究に依拠しつつ、われわれの問題そのものを明確にしてゆきたい。

二 「東部」の毛織物工業と「西部」の羊毛生産

新興の木綿工業が、一八一九年恐慌から景気を立て直し、アメリカ経済を安定した発展軌道へ定置させる上で

重要な推進的役割を担った産業であったことは、これまで見て来た。続いて、われわれは同じ時期に進展したアメリカ毛織物工業の近代的産業への転成について、その国民経済的意味を検討しておかねばならない。

一八二七年ペンシルヴェニア州の首都ハリスバーグで開催された「製造業促進のためのペンシルヴェニア協会」(Pennsylvania Society for the Promotion of Manufactures) は、いわば保護主義者の全国決起集会の性格をもつものであったとして、よく知られている。⁽⁷⁹⁾これに対して、研究史は、同集会に次のような評価を与えている。すなわち、同集会は、当時連邦議会で戦わされていた政策論争——保護の対象を最終製品に限定すべきか、原料生産にまで拡張すべきかをめぐる論争——に関連して、明確に後者の立場を主張した大会であった。⁽⁸⁰⁾

当時、ニュー・イングランドの毛織物工業の利害を代表する議員は、連邦議会で、経済発展は製造業の発展によつて導かれると主張して、保護の対象を製品だけに限定し、原毛の海外からの自由輸入を強調した。これに對して原毛生産の利害を代表するニュー・ヨーク州の代表は、原毛生産、したがつて牧羊業の保護を含む農工連帯保護制度の確立を要求していた。⁽⁸¹⁾

一八二八年の関税法が、後者、すなわち、ハリスバーグに結集した諸利害の貫徹（したがつて、反対派から見れば「忌まわしい関税法」[abominable tariff] の制定⁽⁸²⁾）となったことは、よく知られている。

一八二〇年代の合衆国で毛織物工業のおかれた状況は、農村工業が全盛時代であった一七六〇年段階から著しく変化していた。それは、一八三〇年前後に確立してくる工場制生産への最終的移行段階にあった。⁽⁸³⁾

毛織物工業は、この時代、原毛生産から製品生産までを農村の家内工業として一貫して行なっていた段階から、原毛生産（牧羊業）と毛織物生産が分離し、独立して営まれ始めたばかりではない。毛織物の製品そのものが、イギリス製品との競争、あるいは運輸・交通手段の変革、市場の拡張に伴つて多様化するに至り、それぞれの製

品に対してそれに見合った原毛を選ばねばならない状況さえ生じるようになっていた。A・H・コールの研究によりながら多様化の状況をみてゆくと、次の通りである。⁽⁸⁴⁾

最上質品は広幅織 (broad cloth) であった。だが、同産業は合衆国では植民地時代からその生産基盤がなかったから、イギリスからの輸入品を排し、海港都市市民の需要を満たすためには、新製法の確立と必要原毛の確保が不可欠であった。やっと一八二五―三〇年に発展の基礎固めをしたが、それでも、なお、イギリスからの輸入品を全面的に排除するまでに至らなかった。

この時期中級以上の製品として愛用され、生産を大きく伸ばしたのが、男子用ラシャ服地 (cassimere) と、カージー織の服 (Kersey) であった。これらももともとイギリスからの輸入品としてお目見えしたものであったが、色、デザインの点では、外見上広幅織と大差なく、品質でのみ劣るもので、中流向け普及品であった。生産が大きく伸びたことで、イギリスからの輸入は減少した。⁽⁸⁵⁾ (第3図)

サテン (satin) は、この時期合衆国で考案された織物で、綿糸を経糸、毛糸を緯糸にして織り上げた新製品である。一八一〇年頃から生産され始めた。並製以下であったが、価格も安く丈夫であったから、ひろく愛用され、仕事着に使用された。⁽⁸⁶⁾ 生産者にとっても、経糸が綿糸で効率的に生産され、コストが安かったこと、緯糸に使われる毛糸も上質原毛を用いる必要もなかったから利点が多く、一八二〇年代に最も成長し、一八三〇年頃には工場で生産される毛織物中、約 $\frac{1}{2}$ 近くを占めた。⁽⁸⁷⁾

最低級品は通常、黒人向け織物、《negro cloth》と呼ばれた cassinet であった。これもサテンと同様、経糸を綿糸、緯糸を毛糸で織った織物で、一八二〇年代に急速に成長し、重要な地位を占めるに至った。⁽⁸⁸⁾

毛布は工場生産されることは稀で、一八三〇年代になっても依然として重要な輸入品であった。(第4図、第

「アメリカ体制」成立の産業的基盤（楠井）

6表を参照。

これに反し、下着に使用されるフランネルは、もつとも生産の伸びた部門であった。仕上げに手数がかからなかつたこと、国産の粗製原毛で間に合つたこと、製法が簡単であつたことが、この織物の生産を高める原因⁽⁸⁹⁾であつたことで、イギリスからの輸入を著しく減退させた。（第4図、第6表）。

総じていえることは、合衆国における毛織物工業は、一八二〇年代

第6表 1821～40年に合衆国に輸入された毛織物製品および羊毛

(単位 万ドル・%)

年次	輸入総額	広幅織及びメリノ・シヨール	毛布	靴下・手袋等	ウステッド	カーペット	フランネル及びカーテン地	その他	厚毛 (woolen and worsted yarn)
1821	744	504(67.8)	43(5.8)	20	177(23.7)	—	—	—	—
22	1,219	849(69.5)	99(8.2)	43	227(28.7)	—	—	—	—
23	827	584(71.7)	60(7.3)	31	150(18.2)	—	—	—	—
24	839	520(44.5)	53(6.3)	32	216(25.7)	4	—	14	—
25	1,139	526(46.2)	89(7.4)	37	228(20.2)	52	107(8.9)	100	—
26	843	455(53.8)	53(6.3)	19	114(13.5)	55	59(6.9)	89	—
27	874	429(48.5)	73(8.4)	38	138(13.2)	51	59(6.7)	90	—
28	868	436(50.5)	62(7.2)	37	145(16.8)	58	67(7.7)	68	—
29	688	334(48.3)	46(6.7)	23	160(23.2)	32	38(5.5)	55	—
30	577	285(49.4)	59(10.3)	13	140(24.2)	20	27(4.7)	32	—
31	1,263	612(48.3)	118(9.2)	33	339(26.5)	42	71(5.6)	49	—
32	999	510(51.2)	60(6.0)	26	262(26.2)	56	50(5.0)	35	—
33	1,326	613(45.5)	117(8.8)	46	428(31.7)	32	29(2.2)	51	10
34	1,188	436(36.6)	107(9.0)	38	506(42.6)	40	24(2.0)	20	17
35	1,783	705(39.8)	187(10.5)	65	655(38.1)	60	40(2.3)	45	26
36	2,108	895(42.3)	240(12.6)	70	667(31.5)	96	48(2.3)	71	21
37	850	302(35.7)	96(11.3)	18	335(39.5)	62	11(1.3)	9	17
38	1,151	535(46.5)	95(8.3)	36	393(34.2)	32	16(1.4)	32	14
39	1,858	736(39.6)	136(7.6)	104	703(37.5)	61	29(1.6)	52	37
40	907	482(53.5)	57(6.3)	51	239(26.5)	34	19(3.3)	22	10

Hunt's Merchants' Magazine, Vol. X (1844), pp. 182-183.

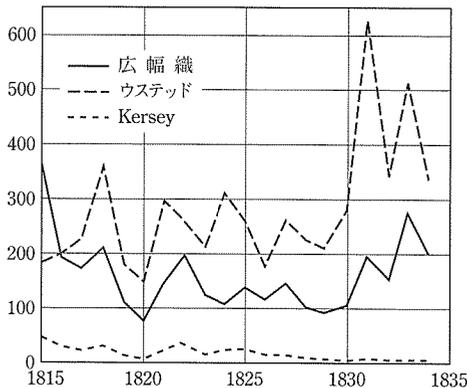
末までに工場制生産を一応確立したということである。
 一応と述べたのは、それが上質の広幅織よりも、男子用
 ラシャ服地 (cassimere)、カージー織の服 (kersey)、
 サテン (satin)、フランネルという中級品以下に限ら
 れていたからである。このような事態が、当時の合衆国
 の毛織物工業を取囲むさまざまな環境のなかで、どのよ
 うな意味をもっていたのか、以下、詳細に見ておこう。
 第7表からわれわれは、次の事実を読み取ることが出
 来る。

第一。毛織物の輸入は、綿製品および絹製品の輸入と
 並んでこの時期の合衆国輸入品中きわめて大切な地位を
 占めたこと。

第二。一八二一—四〇年の毛織物の輸入は、価格ベー
 スで見ると上下変動が見られるが、合衆国の輸入総額に
 占める比率で見ると、それほど大きな変化はなく、大体
 一—%前後で、輸入総額に占める綿製品の比率にほぼ匹
 敵していたこと。

第三。価格ベースの変動は、一八二五年、一八三五—

第3図 1815~34年にイギリスから合衆国へ輸出された広幅織、ウステッド、Kersey (単位 1,000反)



A.H. Cole, *The American Wool Manufacture*, Cambridge, Mass., 1929, Vol. I, p.150
 より。

三六年に急増していること
 から見て、イギリスの
 景気変動にかなり左右さ
 れていることが想定され
 ること。⁽⁹⁰⁾以上である。

絹製品の輸入は主とし
 てフランス。綿製品およ
 び毛織物製品の輸入はイ
 ギリスからであった。

ところで毛織物製品輸
 入の中味を、第6表およ
 びコールの研究（第3図
 と第4図）によりながら
 もう少し突っ込んで検討
 してみると、大変興味ぶ
 かい事実が明らかになっ
 て来る。

第一。イギリスから輸

第7表 1821～40年に合衆国へ輸入された主要製品 (単位 万ドル・%)

年次	綿製品(1)	羊毛及び 毛織物(1)	生糸及び 絹製品(1)	亜麻布及び 亜麻製品(1)	大麻及び 大麻製品(1)	鉄鋼(1) (製品を含む)	輸入総額 (2)
1821	759(12.1)	744(11.9)	447(7.2)	256(2.9)	112(1.8)	187(3.0)	6,259
22	1,025(12.1)	1,219(14.5)	684(8.2)	413(4.9)	186(2.2)	316(3.8)	8,324
23	855(11.0)	827(13.2)	672(8.7)	380(4.3)	150(1.9)	297(3.8)	7,758
24	890(11.2)	839(10.2)	720(8.9)	387(4.3)	178(2.2)	283(3.5)	8,055
25	1,210(12.5)	1,139(12.0)	1,030(10.7)	389(4.1)	213(2.2)	371(3.8)	9,634
26	835(9.8)	843(10.0)	833(9.8)	299(3.5)	206(2.1)	319(3.8)	8,497
27	932(11.7)	874(11.1)	671(9.3)	266(3.3)	188(2.4)	397(4.9)	7,948
28	1,100(12.4)	868(9.8)	769(8.7)	324(3.7)	209(2.4)	418(4.7)	8,851
29	836(10.5)	688(9.3)	719(9.7)	284(3.8)	147(2.0)	343(4.6)	7,449
30	786(11.5)	577(8.2)	593(8.4)	301(4.2)	133(1.8)	366(5.2)	7,088
31	1,609(15.6)	1,263(12.2)	1,112(10.7)	379(3.7)	148(1.4)	483(6.8)	10,319
32	1,040(10.3)	999(9.9)	925(9.2)	407(4.1)	164(1.6)	531(5.3)	10,103
33	766(7.1)	1,326(12.1)	950(8.8)	313(2.9)	204(1.9)	414(3.8)	10,812
34	1,015(8.4)	1,188(8.2)	1,100(8.7)	549(4.3)	168(1.3)	475(3.8)	12,652
35	1,537(11.0)	1,783(11.9)	1,668(11.2)	647(4.3)	256(1.7)	535(3.5)	14,990
36	1,788(9.5)	2,108(11.5)	2,298(11.4)	931(4.9)	337(1.8)	788(4.2)	18,998
37	1,115(12.7)	850(6.1)	1,435(9.7)	554(3.9)	195(1.4)	653(4.7)	14,098
38	660(5.8)	1,151(8.4)	981(8.7)	397(3.5)	159(1.5)	361(3.2)	11,372
39	1,491(9.3)	1,858(11.4)	2,168(10.6)	770(4.8)	210(1.3)	651(4.0)	16,209
40	650(6.3)	907(9.0)	976(11.5)	461(4.4)	159(1.6)	318(3.1)	10,481

(1) *Hunt's Merchants' Magazine*, Vol. X (1844), p.181.

(2) *Ibid.*, Vol. IV (1841), pp.193-194.

入された毛織物のうち、とくに重要であったのは、合衆国では殆ど生産されていないウステッド製品であったこと。⁽⁹¹⁾

(第3図)

第二。独立後合衆国でも生産され始めた広幅織の輸入は、年によって増減はみられたものの、一八二〇年代を通じて傾向としては一向に低落せず、一八三〇年前半の繁栄期にはかえって輸入量を増加させていること。(第6表、第3図)

第三。カージー織の服 (Kersey) は、漸次減少し、一八三〇年代には無視できる程になっていたこと。このことはフランネルについてもいえる。(第3表、第4図)

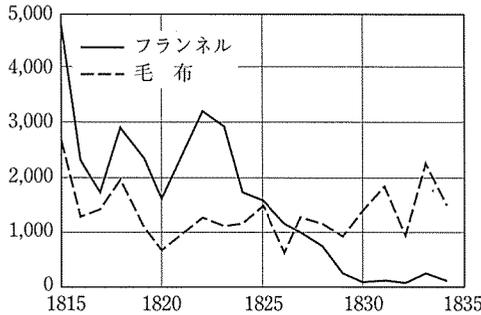
第四。毛布の輸入は殆ど変化なく続いていること。(第4図)

したがって、一八二〇―四〇年を通じて合衆国の輸入総額中ほぼ一―%前後の地位を占めたイギリスからの輸入毛織物は、主としてウステッド製品、広幅織、それに毛布であったことが知られる。

イギリスは、すでに「マニユファクチャーの爛熟期」で知られる一八世紀の前半に、一六世紀の大航海時代を彩った旧毛織物工業 (広幅織中心の woolen industry) から、新毛織物工業 (worsted industry) への転換をなし遂げ、⁽⁹²⁾後者を輸出の宗家として世界市場の再編成を達成していた。

イギリス産業革命前夜、重商主義の世界市場は、何よりも、まず、かかるイギリス新毛織物工業を中心にして編成されたそれであった。⁽⁹³⁾アイルランドや新大陸植民地で発展し始めていた毛織物工業に対する抑制策は、イギリス重商主義帝国の形成を示す好例であったし、特権マニユファクチュールを中心にしたフランス・コルベール主義、ドイツ・フリードリヒ大王の国内産業保護育成政策は、新毛織物工業を中心に世界市場の再編成に乗り出した、かかるイギリス重商主義の世界経済戦略に対する各国の対応策であったといえる。⁽⁹⁴⁾

第4図 1815～34年にイギリスから合衆国へ輸出されたフランネル、毛布
(単位 1,000ヤード)



A.H. Cole, *The American Wool Manufacture*, Cambridge, Mass., 1929, Vol. I, p.152, より

したがって、産業革命の進展とともにイギリス繊維工業の中心が毛織物工業から木綿工業へ大きく転換し、それに伴ってイギリスの産業構造、金融構造、さらにイギリスによって再編成された世界市場の構造も、この木綿工業中心に変革された一八二〇年代には、合衆国向けになされるイギリスの毛織物輸出が、このウステッド製品を軸に展開したことは容易に領けるであろう。

合衆国の毛織物工業は、この時期、まだ新毛織物工業への転換をなし遂げていなかったし、広幅織の生産においてさえ、十分でなかったのである。⁽⁹⁵⁾したがって、合衆国は、ウステッドの製造はともかくとして、建国後も引き続きイギリスからの輸入品に依存し続けていた⁽⁹⁶⁾広幅織の生産を、国内で確立することに力が注がれることになっていった。

歴代の大統領は就任演説でその必要性を強調したし、各州、各都市に設立された「国内産業育成会」は、具体的にそのための政策を立案した。⁽⁹⁷⁾

だが、このような広幅織を中心とした都市市民向けの毛織物生産の奨励は、合衆国の毛織物工業の発達に、今までになかった要素を注入するものであった。すなわち、それまで農村工業として

営まれていた、自家用品を主とした粗製品の生産とならんで、高級品から下級品までの市場向け生産を、他でもなくイギリス製品の輸入防遏を目的に開始することとなったからである。さきに見た広幅織、男子用ラシャ服地 (Cassimere)、カージー織の服 (Kersey)、サテン (Satinet)、カシネット、フランネルなどの生産は、このようにして開始されたものであった。

一八二七年ペンシルヴェニア州ハリスバーグに集まった保護主義者たち、とくに毛織物工業者および牧羊業者は、もはや自生的な発展を希求していた農村工業の末裔ではなかった。彼らこそ今まさに何にもまして新産業の保護育成を国民的に祈願している広幅織を中心としたアメリカ毛織物の関係者だったのである。⁽⁹⁸⁾

この間の事情をもう少しはつきりさせるためには、毛織物工業の生産過程にまで立ち入って、事実関係を明らかにしておく必要がある。

合衆国における毛織物工業における工場制生産の開始は、イギリスとはちがって、木綿工業とほとんど同時期 (一八世紀末から一九世紀初め) であった。木綿工業が「出航停止令」(Embargo Act, 一八〇七年) から第二対英戦争期に急速に展開したように、毛織物工業における工場制生産の端緒も大体この時期におかれていた。⁽⁹⁹⁾ 毛織物工業における工場制生産は、この時期に移民によってもたらされた、準備工程への梳毛機 (carding machine)、⁽¹⁰⁰⁾ 紡毛工程へのジェニー紡機⁽¹⁰¹⁾〔さらに水力で運転されるジャック紡機〕を、植民地時代から存在していた仕上げ工程での縮絨機 (fulling machine) と統合して、体系立った工場設備に纏め上げた企業家によって開拓されたものであった。端的に言えば縮絨工場の中に梳毛機、ジェニー紡機が付設されたものであったのである。⁽¹⁰²⁾ こうした中で織布工程への力織機の一般的導入は一番遅れ、大体一八二五—一八三〇年頃であった。⁽¹⁰³⁾ この時期に、準備・紡毛・織布・仕上げの全工程を一つの工場に装備した「統合企業」(integrated company) が一般化したと見てよい

だろ⁽¹⁰⁴⁾う。近代的毛織物工業の基礎が確立されたとされる時期が、一八三〇年代初めにおかれるのは、このためである。

投資資金は、初期には、①外国貿易からの利益、②その他の産業（例えば、デュポンのような火薬工業、スレーターのような木綿工業）から調達されたが、一八二〇—三〇年には、毛織物工業部門で獲得された利潤が再投資されるようになった。⁽¹⁰⁵⁾『マクレイン報告書』によると、地主（商売に精通し、工場労働者を直接監督したことのある地主）が、投資に参加したとも記されている。⁽¹⁰⁶⁾企業形態は個人企業やパートナーシップが多いが、株式会社形態のものもあつた。⁽¹⁰⁷⁾

かかる統合企業の成立によつて、農村の家内工業は少なくとも「東部」では激減した。西漸運動に伴つてペンシルヴェニア州西部やニュー・ヨーク州西部、さらに「西部」諸州で復活することはあつたが、それも東の間、これらの地方で工場生産が始まるにつれて、一八三〇年代には急減してしまつた。⁽¹⁰⁸⁾「家内工業の没落」である。

ところで合衆国で近代的毛織物工業が発達するためには、いままで見て来た技術問題と並んで、もう一つ重要な要件が加味されねばならなかつた。他でもなく原料問題である。

原料の大部分は国内で調達された。しかし、国産種の羊は、植民地時代末期に比べて特別に品質改良がなされたわけではなかつたから、新たに原料問題が発生してくる事になった。これが上質原毛の安定的確保という問題である。

広幅織の原料は長繊維の上質羊毛であつた。だが、これを産出する羊は建国前の合衆国には存在せず、したがつて、広幅織の奨励は、スペイン産メリノ種⁽¹⁰⁹⁾の導入・育成と並んで推奨された。⁽¹¹⁰⁾ハリスバーク大会（一八二七年）を召集した「製造業促進のためのペンシルヴェニア会議」（Pennsylvania Society for the Promotion of the

Manufactures) だけでなく、各州の「育成会」も一致してこれを推進した。その背後にあったものは、「国産羊毛の改良がなければ、国内市場向け工場生産は覚束ない」という認識であった。⁽¹¹⁾ 第二対英戦争後の不況期と一八一九年恐慌で、毛織物工業が打撃を受けた後、一時広幅織の生産も低迷し、それにつれてメリノ種の育成も行詰ったが、一八二三年頃からの景気回復とともに、今度はサクソニア種の導入もはかられ、これらが、ヴァーモント州、ニュー・ヨーク州西部、さらに「北西部」諸州に定着するに伴って、一八二七—二八年段階のあの原毛生産保護の要求基盤を形作って行くことになった。このことは、この時代の関税問題を考える上でとくに重要な事柄であるので、記憶に留めておかねばならない。

男子用ラシャ服地 (Cassimere) およびカージー織の服 (Kersey) の原料も、国産の粗悪原料でなく、上質の原毛であった。だが、一八二〇年代を通じて増大し続ける生産に対して、国産の上質原毛の供給は追いつかず、これは、当然のこととして、外国産上質原毛の輸入に依存することとなった。⁽¹²⁾ 広幅織の生産者とメリノ種⁽¹³⁾サクソニア種等上質原毛供給者の利害が一致したのに対して、男子用ラシャ服地およびカージー織の服の生産者は、海外からの輸入原毛と結びついた点、注目されたい。

サテンの原料は、国産の粗製原毛であった。もともと一八二〇年代には国産原毛も、原種とメリノ種、サクソニア種の混交が進んだことで、かなりの品種改善がなされた。⁽¹⁴⁾

カシネット (いわゆるネグロ・クロス) は、トルコ、南米等からの輸入粗悪原毛を原料とした。⁽¹⁵⁾ 毛布の原料も同質の輸入粗悪原毛であった。⁽¹⁶⁾ 当時合衆国で生産された国産原毛は、毛布の原料としては上質すぎたので、別の用途にまわされたのである。⁽¹⁷⁾ 一八二〇年代に著しく生産を伸ばしたフランネルは、原料として国産原毛を使用した。

さて以上の考察によつて織物と原料との関係が明らかになつたところで、われわれは、一八二〇年代の関税論争におけるニュー・イングランド毛織物業者（その中心はコネティカット州⁽¹¹⁸⁾）と「西部」の牧羊業者との利害対立の意味を検討しておきたいと思う。

理論的に考える時、製品の輸入に対しては高関税、原毛輸入には低関税または免税を主張した毛織物工業者が、原料に輸入原毛を使用し、同時に技術と企業組織の近代化を達成させ、この時期に生産を急増させて、外国からの製品輸入を防遏した男子用ラシャ服地やカージー織の服の生産者であつたであろうことは、容易に想定できる。これに対して、原毛の輸入も製品の輸入もともに高関税を課して遮断すべきだと主張したのが、この時期に至つてもなお順調な発展軌道に乗れない広幅織の生産者であり、この国産広幅織に原毛を供給する立場に立つメリノ種、サクソニア種の原毛生産者であつたであろうことも、容易に窺える。

だが、われわれは、ここで、このような仮説に一つの留保をつけておかねばならない。それは、この時期の合衆国の毛織物工業者が、一つの製品、例えば広幅織、男子用ラシャ服地、あるいはサテンの生産に専業化せず、これらを含めて多種の製品を組合せて生産していた事実を知っているからである。このことは『マクレイン報告書』⁽¹¹⁹⁾から知られる事実であるが、恐らくいま考察している原料問題に原因があつたように思われる。すなわち、国産品にせよ輸入ものにせよ、原料の確保がいまひとつ安定していなかつたこの段階で、特定の製品の生産に専業化するには企業上の危険が伴うからである。企業者はここで危険の分散化を図つた。

イギリスとの競争という避け難い問題が、技術面でアメリカの毛織物製造業者に「統合企業」という経営形態をとらせた一方、原料問題でも彼らに複数製品の生産者たるべきことを強制した事實は、決して看過するべき事柄ではない。いくつかの製品を組み合わせ、かつ準備工程から仕上げ工程までを経営的に統合したのが、この時代

の代表的毛織物製造業者であったニュー・イングランドの業者であった。だから彼らが総じて、製品の輸入には厳しくとも、原毛の輸入には寛大にという現実的行動様式をとったことは、容易に想定されることである。このことこそ、一八二〇年代の保護主義運動に対するニュー・イングランド毛織物製造業者の慎重さの根拠であったと考えてよい。

三 ペンシルヴェニア製鉄業とニュー・イングランド鉄加工業

一八二〇年代の関税論争から、南北戦争後の合衆国貿易政策を画定する上で決定的な意味をもったモリル関税法の制定（一八六一年）までのアメリカ関税政策史を紐解く時、いまひとつ無視して通り過ぎることの出来ない問題に、製鉄関係者と鉄加工業関係者の立場に深刻な相違があったことが見えてくる。この相違は、業種間の利害対立に加えて、セクション間の利害対立を顕在化したものであった。当時合衆国第一の鉄の生産地はペンシルヴェニア州（第8表、第9表）であり、鉄加工業の中心地はニュー・イングランドであった。この二つの生産地が対立したのである。この対立は改めて述べるまでもないが、原料鉄（錬鉄・鋼鉄）、それに一八四〇年代以後は、鉄道建設用レールの輸入を自由にするかどうかをめぐる利害対立、であった。

一九世紀前半期を通じて一貫して保護主義の立場を堅持していたペンシルヴェニア州が、天与の恵まれた自然条件のもとで発達した農業地域であったことに加え、この時期以後、鉄・石炭の生産をも急成長させた工業州であったのに対して、関税政策上の立場が微妙に揺れ動いたニュー・イングランドが、木綿工業、毛織物工業、それに鉄加工業を中心とした工業地域であり、かつまたそれらの諸工業が、貿易、造船、水産（捕鯨を含む）、金融の中心地であるポストン商人の利害と不可分に結合していたという事実が、このようなセクション間の利害対

立を生み出した根本的な原因であったことは、銘記さるべき事柄である。⁽¹²⁰⁾

一九世紀末から二〇世紀初めにかけて合衆国で最も影響力をもった経済学者の一人、F・W・タウシッグは、その数多く版を重ねた著名な著書、*The Tariff History of the United States*, 8th ed., 1931の中で、明確に自由貿易主義の立場から、一八二〇年代に頂点に達する初期保護貿易政策を、幼稚産業保護政策であったと評価し、保護貿易政策が、とくに製鉄業の場合に、生産方法の改善をもたらすどころか、かえって小規模で合理化されない劣悪な生産条件を温存させることに帰結した事実を、印象深く強調した。⁽¹²¹⁾彼のこのような理解の背後に次の事実認識、すなわち、合衆国における製鉄業の技術革新は、かかる保護主義が終り、製鉄業が諸外国、とくに先進イギリスとの競争にさらされるようになった「妥協関税法」(Compromise Tariff Act, 1833)以後に属しており、それ以前の時代には、保護政策が技術革新に必要な自由競争を阻止して、かえって産業発展の貴重な芽を摘み取ってしまったという認識⁽¹²²⁾があったことを、われわれは知らねばならな

第8表 南北戦争前のアメリカ製鉄業 (単位 100トン)

州	1810年		1820年		1830年		1840年		1850年	
	鉄及 び鋼鉄	錬 鉄								
メリーランド	250	491	93	449	—	—	535	514	1,741	771
マサチューセッツ	155	2,079	78	424	1,437	8,360	2,032	390	2,531	3,909
ニュー・ジャージ	862	527	76	189	412	642	684	466	1,247	1,080
ニュー・ヨーク	362	498	342	472	752	1,990	3,240	3,490	6,520	3,759
ノース・カロライナ	135	555	—	54	—	—	40	63	25	332
オハイオ	109	74	413	492	—	—	1,665	485	4,325	128
ペンシルヴェニア	1,301	4,492	564	1,156	1,644	3,763	3,723	5,671	11,426	9,224
合衆国合計	3,616	10,998	2,230	4,641	4,757	16,757	17,089	12,820	37,857	22,629

B. F. French, *History of the Rise of the Iron Trade of the United States, from 1621 to 1857*, New York 1858, pp. 19, 23, 32, 61, 135, より作成。

い。

ペンシルヴェニア製鉄業の利益を背景に、保護貿易政策と国内開発事業 (internal improvements) の有効性を説いて、国内産業の保護育成政策を打ち出した M・ケアリ、H・ナイルズ、F・リストの考え方と真向から対立するタウシッグのこのような理解には、その後の研究から分るように、明らかに彼の生きていた時代から来る一つの歴史的制約があったように思われる。すなわち、タウシッグの活動した一九世紀末から二〇世紀初頭の合衆国では、南北戦争以後採択され続けて来た保護貿易政策が、ようやく矛盾をさらけ出し始めており、むしろその克服こそが、緊急課題となっていた時代であったからである。

このような大切に難しい問題を念頭におくとき、われわれは、一八二〇年代の合衆国の製鉄業は、そして、それとの関係で問題になるニュー・イングランドの鉄加工業は、それでは一体いかなる状況にあったのか。まず、この基本的問題から解決しておかねばならないのを感じ

第9表 アメリカ合衆国の製鉄業 (1828・1830年) (単位 1,000t)

州	1828年			1830年		
	溶鉱炉	銑鉄生産量	鑄鉄生産量	溶鉱炉	銑鉄生産量	鑄鉄生産量
ペンシルヴェニア	44	24.8	3.7	45	31.1	5.5
ニュー・ジャージ	11	1.7	6.3	10	1.7	5.6
メリーランド	5	2.2	0.5	6	3.1	1.3
ヴァージニア	2	0.4	0.05	2	0.5	0.04
デラウェア	1	0.5	0.3	7	5.4	0.3
オハイオ	—	—	—	1	0.5	0.4
ミズーリー	—	—	—	2	0.6	0.3
計	63 (192)	29.7 (90.4)	10.8 (33.0)	73 (202)	42.9 (118.6)	13.3 (36.7)

Hunt's Merchants' Magazine, Vol. XVII(1847), pp.548-585, より作成。

なお、統計数字中 () 中の数字は、報告はしていないが実際は営業している企業を補足した推計値。

第10表 イギリスの製鉄業

年次	溶 鋳 炉	銑鉄年産出量	溶鋳炉当り年産出量
1788	85	63,300 t	804 t
1796	121	125,079	1,033
1806	169	258,206	1,528
1820	—	400,000	—
1823	237	452,066	1,907
1825	259	581,367	2,244
1828	278	703,184	2,529
1830	333	678,417	3,037

Hunt's Merchants' Magazine, Vol. XII (1845),
p.227, より作成。

カ製銑業者の必死の対応策として始まったものであった。それは次の特徴をもっていた。

第一。溶鋳炉内の温度を一定に保って製銑効率を大いに高めたばかりか、鋳物燃料使用にも画期的役割を果た

る。

合衆国では鉄の精錬過程における「パドル法」および「圧延法」の導入は比較的早い時期（それぞれ一八一七年と一八二二年）に達成されていた。⁽¹²³⁾しかし、製鉄技術は、一七三二年から一八三二年までほとんど変化なく、一八二五年段階でも植民地時代に設置された旧式の溶鋳炉が依然として操業していたし、当時、一八二五年に建設されたばかりの新溶鋳炉も、デザインから生産方法に至るまで旧式のものと同く変わらない状態であり、燃料としては、相変わらず木炭が使用されていた。⁽¹²⁴⁾この意味で一八二〇年代の保護貿易政策——もつと正確にいつて一八一六年以後のそれ——は、直接には合衆国の製鉄業の近代化に寄与していきなかつたというタウンシッポの観察は、正鵠を射ていたといつてよい。タウンシッポが述べているように、合衆国の製鉄業、とくに製銑過程の技術革新は、一八三〇年代になって、直接にはイギリスから

した熱風炉 (hotblast) の採用と、そのことによる生産量の増加、および生産費の軽減。

第二。鑄鉄製の通風管 (casting blowing cylinder)、水羽口 (water tuyere)、薪燒窯などの導入による溶鋳炉の改善と經濟性の増大である。

第三。ガイセンハイナーによる無煙炭製鉄法の実験成功 (一八三三年) とその實用化の開始である。一八四一年無煙炭使用炉はペンシルヴェニア州東部で十一基。ニュー・ジャージ州で四基裝備された。

第四。ペンシルヴェニア州議會による鉍物燃料使用奨励法の制定。

第五。メリーランド州西部でのコークスマたは瀝青炭使用炉の実験成功 (一八三七—三九年)⁽¹²⁶⁾ などである。

一八三三年の妥協関稅法の制定による貿易政策の修正が、イギリスからの原料鉄およびレールの輸入を刺激し、それが合衆國の製鉄技術の變革を促進した。こうした事實をみるかぎり、タウシッグの理解は正しい。だが、それでは、一八二〇年代のアメリカ製鉄業は、彼の言うように、本当に何の革新も經驗しなかつたのだろうか。——決してそうではなかつたのである。

ペンシルヴェニア州が一八二〇年代当時、合衆國第一の鉄の生産地であつたことは、先に見た。だが、留意さるべきことは、ここで語られるペンシルヴェニア製鉄業が、この時期、まだアレゲニー山脈以東を中心にした製鉄業であつたことである。ところがよく知られているように、一八五〇年代にもなると、ペンシルヴェニア製鉄業の重心は、もはや見紛うことなく同州西部ピッツバーグ中心のものに移行し終えていた。そして南北戦争後にもなれば、ピッツバーグこそアメリカ製鉄業の基地となる。

われわれがここで提出しようとしている事實は、他でもなく、この移行の端緒がいま考察している一八二〇年代の着実な歩みをもって進展し始めていたという事實である。⁽¹²⁷⁾ この事實は、一八三〇—四〇年代に達成された

製鉄工程における技術革新にも匹敵するアメリカ製鉄業における重要な変化であったと評価されてよい。しかも、それが、一八二〇年代の保護貿易政策および国内開発政策と不可分に結びついたものだったということである。理解を容易にするため、結論を先取りしていえば、この変化とは、植民地時代以来の鉄生産の主要経営形態であったアイアン・プランテーションの解体、そして、それに直結する圧延所（rolling mill）を中心に編成された鉄の新しい近代的な生産力構造の成立という事実であった。

ここでアイアン・プランテーションとは、燃料（木炭）、原料（鉄鉱石・磁鉄鉱、褐鉄鉱）、労働力を、市場条件の変化によって影響を受けることなく、安定的に確保する必要から、豊富な森林と鉄鉱山を擁する広大な土地を専有した製鉄資本家が、多くはパートナーシップを形成して、その中に溶鉱炉、鍛造所、炭焼場、製粉所、製材所、パン焼き小屋、納屋、厩、倉庫、事務所、邸宅、労働者住居を建設し、加えて、穀物畑、果樹園を造成し、一つの個別経営の内部で関係者全員の生活を再生産できる条件を整備しながら、鉄の商品生産を営む、統合された経営形態で、「南部」の綿作プランテーションと同様、社会的分業の未発達な段階で、なお外部向け商品生産を推進するために整備された経営形態であった。⁽¹²⁸⁾

植民地時代イギリス本国向けに原料鉄を輸出していたヴァージニアおよびサウス・カロライナの製鉄業者は、まさにこういう経営形態で鉄を生産していたし、ペンシルヴェニア州東部から中部の製鉄業者も、建国後久しい間かかる経営形態を温存していた。⁽¹²⁹⁾

一八二〇年代の新しい動きとは、このような極めて前近代的な経営形態が解体し、その代り、かつて統合されていた経営内部に含まれていた各種の生産工程が、社会的分業を構成する独立経営として成長し、相互に発展を条件づけ合う——しかも重要なのは、その中心にヘンリー・コートの発明になる「圧延法」、「パドル法」を装備

した庄延所が位置する———そういう関係に入りつつあった動向である。何がこうした変化をもたらしたのであるか。———

Hunt's Merchant's Magazine, Vol. XII (1845), pp. 237-254, には、ペンシルヴェニア州の産業発展についてかなり詳細な分析が与えられているが、以下、これによりながら同州の産業発展の構造的特質を跡づけておこう。

ペンシルヴェニア州の産業を根底において支えていたのは、先に触れておいたように農業であった。同州の農業は肥沃な土地に恵まれ生産性が高かった。農業者 (farmers) は牧畜業 (馬、牛、羊、豚、鶏)、穀物栽培 (小麦、燕麥、トウモロコシなど)、羊毛および大麻、亜麻の生産、馬鈴薯、下草、タバコの作付に従事し、農業が利益になる産業であることの見本を提供していた。穀物生産は全国の $\frac{1}{3}$ を占めていた。同州の製鉄業・石炭業、および製造業は、かかる農業の基礎の上に発達したものであった。一八四〇年、製鉄業・石炭業は全国第一位、製造業も全国第三位を誇った。

炭鉱は州全体に拡がっていたが、大きくは四地域に分かれていた。①リーハイ (Lehigh) 地区、②シユイルキル (Schuylkill) 地区、③スウアタラ (Susquehanna) 地区、④サスケハナ (Susquehanna) 地域で、無煙炭、瀝青炭を産出した。一八二〇年にはわずか三六五トンを生産したに過ぎなかった石炭が、一八三〇年には一七四、七三七トン、一八四〇年には八六五、四一四トンと急増した。このことはこの時代のペンシルヴェニア石炭業の発達がいかに顕著であったかを物語っている。

この炭鉱地区と殆ど重なるように鉄鉱山があり、製鉄業が発達した。ペンシルヴェニア州の製鉄業には中心が二箇所あった。一つは溶鉱炉 (cupola furnace) をもったフィラデルフィア、もう一つは、庄延所を中心に発達するピッツバーグである。フィラデルフィアにはペンシルヴェニア州東部及びニュー・ジャージー州から、ピツ

ツバークにはペンシルヴェニア州の中部および西部、さらに、オハイオ、ケンタッキー、ヴァージニア州西部から、鉄鋼石、塊鉄、銑鉄が供給されていた。

石炭および製鉄業のこうした発展に支えられ、ペンシルヴェニア州の製造業はやはり鉄加工業が中心で、圧延所、蒸気機関製造所、製釘所、農機具製造所、刃物工場、斧製造所 (axe and edge tool factory)、火薬工場、車屋があった。加えて製粉所、木綿工場、毛織物工場も栄えた。

しかし、ペンシルヴェニア州の右に見た産業発展を促進したのは、何といっても内陸交通網 (internal communication) の制度的確立であった。これは、河川の改修、道路、橋梁、鉄道、運河の建設によってもたらされた。これらの公共事業は州政府が推進したものであったが、その経費は巨額であったため、一八四〇年代半ばには州財政は一時的破綻状態にまで追い込まれた。だが、これによって、人口が豊かで生産性の高い地域が一つの市場として統合され、ペンシルヴェニア州の産業発展が促進されたことは見逃すことは出来ない。

一八四五年の時点に立つてペンシルヴェニア州の産業発展を概括したこの資料——もつともここではそれを要約したにすぎなかったが、これから、われわれは、一八一〇年代から企てられ、一八二〇年代—三〇年代と引き続いて推進されたペンシルヴェニア州の国内開発事業⁽¹³⁰⁾——その主要事業がフィラデルフィア—ピッツバーグ間のペンシルヴェニア・メイン・キャナルの建設であったことは、改めて述べるまでもない——が、ペンシルヴェニア州のかかる産業発展を高度化し、アイアン・プランテーションの解体を促進した事実を容易に想像できるだろう。

この点を踏まえて、次にもう少し一八二〇年代のペンシルヴェニア製鉄業の生産力構造の再編の様相も『マクレイン報告書』によりながら見てゆくと、次の事実が明らかになってくる。

一八二〇年前後ピッツバーグには、近代的製鍊所といえる圧延所が八企業あり、ここで生産された圧延鉄は、近隣の鍛冶屋や半農半工の農民に原料鉄として供給され始めていただけでなく、オハイオ、ケンタッキー、イリノイ州の鍛冶屋などにも供給されていた。⁽¹³²⁾ またこうした圧延所で使用される塊鉄、鍊鉄、銑鉄は、周辺諸郡の溶鉱炉、塊鉄所だけでなく、遙か遠く同州中部やオハイオ州の溶鉱炉からも供給されるようになっており、⁽¹³³⁾ ピッツバーグの圧延所はすでにこの時期、アメリカ製鉄業の新しい基地として発展しうる基礎固めを整え始めていたといえる。

これまで「東部」海港都市にしか供給先を見出し得なかったピッツバーグの製鉄業が、果てしなく拡がる「西部」の農業的需要を基礎に新たな発展構造を示し始めていたこと。しかも、その発展の中核がその後三〇年間極めて重要な役割を果たしたピッツバーグ圧延所であったこと。——このことは特筆されてよい。このような変化を支えたものが、先に見た州政府主導の国内開発事業であり、⁽¹³⁴⁾ 保護貿易政策であり、⁽¹³⁵⁾ 何よりも付記しておきたい広大な農民的需要の盛り上がりであったことである。

アメリカ製鉄業の生産力構造は、かくて一八三〇年初めまでに、アイアン・プランテーションを基礎とした前近代的構造から、ピッツバーグの圧延所を中心に編成された近代的合理的構造へ大転換を遂げていたといえる。だが、ピッツバーグ中心のこのような発展に対して、われわれは、ここで、次のような留保をつけておく必要があるように思う。

よく知られているように、「圧延所」の発展は、燃料として石炭の使用を可能とするものであった。このことは安価で比較的良質な鍊鉄の大量生産を可能にし、植民地時代以来の鍛冶所 (forge) 木炭を燃料とする鍊鉄生産の役割を著しく低下させ、これにとつて代る傾向をもった。「圧延所」の発展は、また、一八三〇—一八四〇年代に「東

部」海港都市の圧延所が精力的に取組んだように、鉄道用レールの生産へと発展する傾向を強くもっていた。
 〈rolling mill〉は〈rail mill〉に等しく、あるいはその基礎形態と考えられていた。⁽¹³⁶⁾

だが、『マクレイン報告書』を検討する限り、われわれは、一八三〇年代初頭、ピッツバーグの圧延所ではこのような発展傾向は、まだほんのかけらも現われていないのである。⁽¹³⁷⁾ 鍛造所を併存していたし、〈rail mill〉への転成は一八五〇年代末までなされていない。⁽¹³⁸⁾ L・C・ハンターの研究から知られているように、ピッツバーグの圧延所はその後二〇年以上の間、あくまでも農民的需要に応える性格を堅持し続けていた。⁽¹³⁹⁾

しかし、この事実をもつてピッツバーグ中心の製鉄業の後進性を云々するのは早計であろう。「東部」の鉄市場がイギリス鉄との競争に直面し、その発展構造の屈折を余儀なくされていたの⁽¹⁴⁰⁾ に対して、「西部」の市場が「正常な発展コース」を辿っていたことを示す両者の需要構造の根本的相違だと理解した方がよいかも知れない。⁽¹⁴¹⁾

ペンシルヴェニア製鉄業の発展に関する以上検討して来た重要な事柄について、タウシッグは何事も語つてはいない。恐らく彼の理論の枠組みでは、社会的分業の展開を踏まえた広義の生産力構造を問題にすることが出来なかつたからであろう。

これに反して一八二〇年代の保護主義者たちはそうではなかつた。彼らは〈internal communication〉の制度的確立の生産力的意味をよく理解していた。そして、同時に、これとの関連で、保護貿易政策の効用を見抜いていた。

だが、この問題をより深く究めるためには、われわれは、本稿のみたように、産業論的観点だけからでは明らかにし得ないように思う。われわれは、続稿で当時の合衆国の貿易・金融制度の発達を検討して、建国後間もない一八二〇—三〇年代の「アメリカ体制」の歴史的意義を明らかにしたいと思う。

第11表 1828年に輸入された鉄製品および原料鉄

(1 cwt.=100lb.)

	数	量	関 税 率	支払関税額
製品 針 金 No.18未満 (重量ポンド)	903,014		5 (ct./lb.)	\$45,150.70
No.14 " (")	87,933		6 (")	5,275.98
No.18 (")	193,808		9 (")	17,442.72
No.14 (")	75,247		10 (")	7,524.72
鋸、折れくぎ等				
16オンス未満 (")	17,997		5 (")	899.85
16オンス以上 (")	2,803		5 (")	140.15
釘 (")	508,009		5 (")	25,400.45
スパイク (")	67,732		4 (")	2,709.28
錨索及び鎖 (")	830,630		3 (")	24,918.90
工場用クランク及び工場用鉄製品 (")	857		4 (")	34.28
いかり (")	72,556		2 (")	1,451.12
金床 (")	826,536		2 (")	16,530.72
ハンマー及び大型ハンマー (")	53,982		2½ (")	1,349.55
鋳物製容器 (")	820,187		1½ (")	12,302.72
その他の鋳物 (")	271,910		1 (")	2,719.10
真鍮細工師用物差 (")	467,971		3 (")	14,018.54
高級同 (")	274,855		3½ (")	9,619.92
釘、大釘製造用鉄棒 (")	861,306		3½ (")	30,145.71
原料 薄板及び鉄輪 (重量ポンド)	4,087,751		3 (ct./lb.)	122,632.53
高級同 (")	1,529,142		3½ (")	53,724.97
割り鉄及び圧延鉄 (")	20,594		3 (")	617.82
高級同 (")	1,774		3½ (")	62.09
銑鉄 (")	55,435		50 (")	27,717.50
高級同 (")	9,389		62½ (")	5,868.13
圧延鉄 (棒状・ボルト状) (cwt.)	134,234		150 (ct./cwt.)	201,351.00
鍊鉄 (棒状・ボルト状) (")	352,386		90 (")	317,147.40
高級同 (重量ポンド)	38,078,212		1 (ct./lb.)	380,782.12
厚板、塊鉄、ループ (cwt.)	28,678		185 (ct./cwt.)	53,054.30
鋼鉄 (")	25,171		100 (")	25,171.00
高級同 (")	6,740		150 (")	10,110.00

Reports of the Secretary of the Treasury of the United States, Dec. 1829, p.32.

注

- (1) A.H.Cole and W.B.Smith, *Fluctuations in American Business, 1790-1861*, Cambridge, Mass., 1935. 以下、A.H.Cole, *Cyclical and Sectional Variations in the Sales of Public Lands, 1816-1861*, *Review of Economic Statistics*, IX/4 (Jan, 1927). 南北戦争前の「景気循環」の原因をめぐっては、これまで大きく分けて三つの学説があった。第一は、過剰投機説。これは一九世紀のジャーナリストによって愛好された主題である。そして、これらの文献を利用して立論した歴史家によって受けつがれたもの。例えば、B・ハモンド、B・ヘプバーン、F・W・タウシッグ、M・G・マイヤー、G・R・テイラー、T・S・ベリーは、この立場に立つ。第二は、放漫にして過度な信用膨張説。この説に立つ人々は、産業、貿易、商業上の原因を無視して、恐慌の原因を金融上の問題に帰着させた。第三は、外国の景気循環の影響説。これはアングロ・アメリカン・エコノミーに注目したもので、例えば、G. Macesleh, *Sources of Monetary Disturbance in the United States, 1834-45*, *Journal of Economic History*, XX/3 (Sep. 1960), pp.407-426.
- (2) こうした動向に対して、近年、景気変動を、所得、したがって、また、投資支出の変化によって惹き起されたものと理解し、一九世紀前半の景気変動を、国内開発事業 (internal improvements) の循環性から説く学説が現われた。J.R.T.Hughes and N.Rosenberg, *The United States Business Cycle before 1860: Some Problems of Interpretation*, *Economic History Review*, 2nd Ser, XV (1963) pp.476-93.
- (3) A.H.Cole and W.B.Smith, *Fluctuations*. の場合、この循環は決して内発的なものと考えられていない。海外からの商品作物 (棉花、穀物) の需要増大による価格の上昇によって惹き起された「西部」公有地の払下げ (有償) と結びついたものと理解されている。D・C・ノースもこの立場に立つ。D.C.North, *International Capital Flow and the Development of American West*, *Journal of Economic History*, XIV/4 (Dec, 1956).
- (3) D.C.North, *The Economic Growth of the United States, 1790-1860*, Englewood Cliffs, Prentice Hall, 1961, 南北戦争前期の合衆国の地帯構造については、早くから経済史家が注目して来た。それは、他でもなく、三つのセクション間の分業が提供する経済的機会への関心からであった。《Industrial North》, 《Agricultural West》, 《staple

- South》の二者の相互連関について、早く G.S. Callender, *Selections from the Economic History of the United States, 1765-1860*, Boston, 1909, Chap. VII, が注目し、後じ L.B. Schmidt, *Internal Commerce and the Development of a National Economy before 1860, Journal of Political Economy*, XLVIII/6 (Dec. 1939), に展開され、ノースにまつて仕上げられた。また、このよびな立場にたし主な著作、E.L. Bogart and C.M. Thompson, *Readings in the Economic History of the United States*, New York, 1915, chap. XII; E.R. Johnson et al., *History of Domestic and Foreign Commerce of the United States*, 2 vols., Washington, 1915, がある。また、楠井敏朗『アメリカ資本主義と産業革命』弘文堂、一九七〇年、序章を見よ。
- (4) 例えば、宇野経済学の立場に立つ人々の D・C・ノースの受容の仕方、あるいは中川敬一郎『「企業者の機会」の歴史的研究——『企業者史研究』第二輯の刊行をめぐって』、『経済学論集』XXX/4、一九六五年、を参照。
- (5) 例えば、鈴木圭介編著『アメリカ経済史』、東京大学出版会、一九七二年、楠井敏朗『アメリカ資本主義と産業革命』序章、補論を参照。
- (6) A.D. Chandler, Jr., *The Visible Hand: The Managerial Revolution in American Business*, Cambridge, Mass., 1977. 「鳥羽欽一郎・小林袈裟治訳『経営者の時代——アメリカ産業における近代企業の成立——』上、下、東洋経済新報社、一九七九年」。
- (7) Cole and Smith, *op.cit.*, pp.41-42.
- (8) 差し加たり、Henry Clay, *The Life and Speeches of House of Commons*, New York, Greenly 1843, Vol.I 65-65' "On American Industry", (H.R. Mar. 30&31, 1824), pp.219-266; Vol.II, 65-65' "Defence of the American System" (Senate, Feb.2,3,6, 1832), pp.9-67, を参照。また、R.D. Patton, C.Warne, *The Development of the American Economy*, Glenview, Ill., 1963, pp.162-166, を見よ。また、宮野啓一『アメリカ国民経済の形成』お茶の水書房、一九七一年、をも参照。
- (9) 例えば、Ralph Hidy, *The Organization and Functions of Anglo-American Merchant Bankers, 1815-1860*, in *The Tasks of Economic History, a Supplement of the Journal of Economic History*, I, 1941; ditto, *The House of Baring in*

- American Trade and Finance: English Merchant Bankers at Work, 1763-1861, Cambridge, Mass. 1946; D.C.North, International Capital Flows and the Development of the American West, *Journal of Economic History*, XVII/4, (Dec.1956), pp.493-505; Norman S.Buck, *The Development of the Organization of the Anglo-American Trade*, New Haven, Conn., 1925; D. M. Williams, Liverpool Merchants and the Cotton Trade, 1820-1850, in J.R. Harris, ed., *Liverpool and Merseyside*, London, 1969, pp.182-211; S.Bruchey, ed., *Cotton and the Growth of the American Economy: 1790-1860*, New York, 1967; R.G. Albion, *The Rise of New York, 1815-1860*, New York, 1939; M.G.Myers, *A Financial History of the United States*, New York, 1970. [吹春寛一訳『アメリカ金融史』一九七九年、日本図書センター、43頁。]
- (10) R.Sobel, *Panic on Wall Street A History of America's Financial Disasters*, New York, 1968, pp.328-340, べ、第一次世界大戦までの英米関係が、この点に評されている。
- (11) F・リスタ、小林昇訳『経済学の国民的体系』、岩波書店、一九七〇年、三三四頁。
- (12) 例として、P. Redlich, *The Molding of American Banking: Men and Ideas*, 1947, rep. ed., New York, 1968, 2 vols. を参照。他に A・B・ハプマン、M・G・マイヤー、O・M・W・スブラーグ、B・ノンモンズ、W・B・スミス、R・C・H・キャテロール等も、この立場に立った。
- (13) B.H.Beckhart, *Federal Reserve System*, New York, 1972, chap.10 [矢尾次郎監訳・藤田正寛・三木谷良一・石垣健一訳『米連邦準備制度』、東洋経済新報社、一九七八年、第一〇章]。
- (14) B.Hammond, *Banks and Politics in America: from the Revolution to the Civil War*, Princeton, N.J. 1957, pp.306-315; W.M.Gouge, *A Short History of Paper Money and Banking in the United States, to which is prefixed. An Inquiry into the Principles of the System*, 1933, rep. ed. New York 1968, pp.179-187。
また、一八三三年のナマタン委員会からの証言として、House Report, 460, 22nd. Congress, 1st Session, を参照。
- (15) F.W.Taussig, *The Tariff History of the United States*, New York, 1892, rep. ed., New York, 1967, chaps. I-II, を参照。
- (16) 一八二〇年代の小麦と豆の価格の動向については、A. H. Cole, *Wholesale Commodity Price in the*

United States, 1790-1861, Cambridge, Mass., 1938, pp.191-232)を見よ。この中には、フィラデルフィア、ニュー・ヨーク、シンシナティ、ニュー・オルリーonzの価格動向が詳細に記録されている。

(17) 差し当り、楠井敏朗『アメリカ資本主義と産業革命』、弘文堂、一九七〇年、第二章、を参照。

(18) 「ウォルサム型」工場は、ボストンの貿易・金融関係者がいわば兼営で資金を醸出して設立した大規模工場であったのに対して、「ロード・アイランド型」工場は、中小産業資本家(場合によっては熟練職人)が独立に、または土着の地方商人や農民などと協力して設立した、小規模工場であった。前者は、初めから株式会社形態の企業形態をとったのに対して、後者は、少なくとも初めは個人企業であるか、パートナーシップであった。労働者は、「ウォルサム型」では一八―二才の婦女子を用い、寄宿舎制のもとで管理された。雇用方法は新聞広告に頼らず、直接農村に周旋人(エージェンツ)を派遣して、両親、本人の説得の上、個別契約によった。賃銀は現金で支払われた。「ロード・アイランド型」では、労働力は、いわゆる家族ぐるみの雇用形態がとられた。児童が不熟練労働者、父親が職工または監督として雇用されたのである。賃銀水準は地方で異なり、全部が現金で支払われず、 $\frac{1}{2}$ 、 $\frac{1}{3}$ に全部が現物支給された。C.F.Ware, *The Early New England Cotton Manufacture, a Study in Industrial Begining*, Boston, 1931, pp.126, 128, 230; V.S. Clark, *History of Manufactures in the United States*, Vol.1 (1607-1860), Washington, 1929 (reped.1949), pp.365; 他に中村勝司『アメリカ資本主義の成立』日本評論社、一九六四年、第三―四章、豊原治郎『アメリカ産業革命史序説』、未來社、一九六二年を参照。

(19) この時期のアメリカ木綿工業の発達については、C・F・ウェア、V・S・クラークの前掲書の他、

Copeland, *The Cotton Manufacturing Industry of the United States*, rep.ed. New York, 1966; R.W.Dunn and J.Hardy, *Labor and Textiles: a Study of Cotton and Wool Manufacturing*, New York, 1931; G.S.Gibb, *The Saco-Lowell Shops: Textile Machinery Building in New England, 1813-1919*, Cambridge, Mass., 1950; P.F.McGouldrick, *New England Textiles in the Nineteenth Century*, Cambridge, Mass., 1968; W.R.Bagnall, *The Textile Industries of the United States*, Cambridge, Mass., 1893; J.Montgomery, *A Practical Detail of the Cotton Manufacture of the United States of America: and the States of the Cotton Manufacture of that Country Contrasted and Compared with that of Great*

- Britain: with Comparative Estimates of the Cost of Manufacturing in Both Countries... Glasgow, 1840, 252頁見よ。
- (20) Documents relative to the Manufactures in the United States, collected and transmitted to the House of Representatives in Compliance with a Resolution of Jan. 19, 1832, by the Secretary of Treasury, Washington, 1833. [邦文' McLane, Report on Manufactures, 2略記] Vol.1, pp.82, 941-942.
- (21) *Ibid.*, Vol.1, pp.82, 941-942. ローレン・アイランド州ワシントン郡の一企業は、一八一四—一八二四年の損失を一五%と報告している。しかし、同企業は、一八二四—一八三三年には、二一・七五%の利潤を得た。*Ibid.*, Vol.1, p.946.
- (22) *Ibid.*, Vol.1, p.946.
- (23) *Ibid.*, Vol.1, pp.69-70, 86, 134.
- (24) *Ibid.*, Vol.1, p.743
- (25) *Ibid.*, Vol.1, pp.953-954, 956, 957; Vol.11, pp.20-25.
ローレン・アイランド州ワシントン郡の一企業は、力織機の他に「warper」「shooker」「dresser」「double speeder」を導入したと云う。*Ibid.*, Vol.1, p.967.
- (26) Ware, *op.cit.*, pp.50-52.
- (27) McLane, Report on Manufactures, Vol.1, p.172.
- (28) 「利潤増減の原因は何か」という問に対して、多くの工場主は、増加の原因として次の事項を挙げている。①原綿価格の低落 ②製品に対する需要の増大 ③機械の改良。McLane, Report on Manufactures, Vol.1, pp.3-4, 76-77, 86, 172, 286-287, 471, 868, 917-918, 939-940, 955-956, 957, 967; Vol.11, pp.23-25. その他、貨物量の増減を景気変動の原因と考えたものがある。*Ibid.*, Vol.1, pp.82, 136-137, 914-915, Vol.11, pp.143-145。関税引下げによる外国製品の排除を利潤増の原因としたものもある。*Ibid.*, Vol.1, pp.10, 11, 862-863, 955-956, 957-967] がある。
- (29) Ware, *op.cit.*, pp.66, 140-141.
- (30) *Ibid.*, pp.80-85; Gibb, *op.cit.*, chap.3, 4頁見よ。
- (31) F.W. Taussing, *The Tariff History of the United States*, New York, 1892, rep. ed., New York, 1967, pp.25-36, 68-108.

- (32) マサチューセッツ州フォルリヴァからのD・カンソニーの報告によれば、同州南部プリストル郡では、木綿工業の本格的発展は、すでに一八〇八年に始まったが、報告の年、一八三二年には、工場数は一五年前の三倍にも増加したと云う。McLane, *Report on Manufactures*, Vol.I, pp.69-70.
- (33) *Ibid.*, Vol.I, pp.82, 136-137, 173. 上記には、利潤増減の原因を製品価格の変動に求めた企業者もいた。
- (34) *Ibid.*, Vol.I, pp.76-77, 286-287, 944-946, 947-948, 958; Vol.II, pp.33-43, 467-470.
- (35) *Ibid.*, Vol.I, pp.76-77, 471.
- (36) *Ibid.*, Vol.I, pp.69-70, Vol.II, pp.211-212. ロード・アイランド州プロヴィデンスの一企業は、一八一五年に一〇〇〇錘、一八二三年に二一〇〇錘、一八二九年に三、八八〇錘と急速に設備を拡張した。*Ibid.*, Vol.I, pp.955-956.
- (37) 一八一〇年代、一八二〇年代の木綿工業の利潤率は六―七%であったと云う。*Ibid.*, Vol.I, pp.74, 77, 945; Vol.II, p.4. ロード・アイランド州の工場では、工場主も働いて年九%。*Ibid.*, Vol.I, pp.953-954.
- (38) Cole and Smith, *op.cit.*, p.885; N.J. Silberling, *British Prices and Business Cycles, 1771-1850, Review of Economic Statistics*, Supplement, 1923, pp.219-262.
- (39) このことからコールスミスは、一八二五年の価格上昇、投機の盛り上がりをも、外生的原因だと評価している。Cole and Smith, *op.cit.*, p.63.
- (40) McLane, *Report on Manufactures*, Vol.I, pp.74, 172, 947-948, 950-951, 997-1000; Vol.II, pp.11-14, 209, 211-212. マサチューセッツ州フォルリヴァのフィンプトン (Phimpton) の回答では、一八二九年利潤なし、一八三〇年一〇%、一八三一年一五%と報告されている。*Ibid.*, Vol.I, p.76. ウックスブリッジ (Uxbridge) のB・タフト, Jr.の回答では、一八二九年利潤なし、一八三〇年五%、一八三一年六%と報告されている。また、コネティカット州ハートフォードの工場主からの回答では、一八二九年四%の損失、一八三〇年五%の利益、一八三一年一五%ま利益とある。*Ibid.*, Vol.I, pp.1006-1007. ただし、ニュー・ヨーク州オネイダの工場主の報告では、一八二九―三〇年四%、一八三〇年八%、一八三一年一八三二年一〇%とある。*Ibid.*, Vol.II, pp.45-47.
- (41) このように一八二八―二九年は、木綿工業にとって大きな打撃の年であったが、それでも全てが打撃を受けた

- のではない。①「ウェルサム型」木綿工業の新生産立地ローウェルには、新しい企業、Appleton & Lowell Co. が設立され、②S・スレイターは、蒸気機関を導入した工場をプロヴィデンスに建設し、③Fall River Manufactory での事業を拡張した。だが、この時期に、あくまで紡績業専一に努めて来たS・スレイターが、これまでの手織工依存の生産方法を放棄して、新しい力織機による生産方法の採用を強制されたことは、注目しておくべきである。Ware, *op.cit.*, pp.104-105.
- (40) McClane, *Report on Manufactures*, Vol.I, pp.74, 172; Vol.II, p.9.
- (41) *Ibid.*, Vol.II, p.9. 同様の回答は、マサチューセッツ州フォルリヴァのN・B・バードンの回答や、ペンシルヴェニア州テラウエア郡の一紡績工場からの報告にも現われる。McLane, *Report on Manufactures*, Vol.I, pp.74-75, Vol.II, p.211.
- (42) 鈴木圭介「農民層の分解」『西洋経済史講座』第二巻、岩波書店、一九六〇年、三五—三八二頁。同「植民地時代アメリカの農村構造」『経済研究』（一橋大学）、一九六三年、鈴木圭介「アメリカ経済史の基本問題」岩波書店、一九八〇年、第二編第一章、第二章、中村勝己「アメリカ農村工業の成立」『経済学年報』（慶大）2、一九五八年、中村勝己「アメリカ資本主義の成立」日本評論社、一九六四年、第一編・第二編、宮野啓二「局地的市場圏の形成」、『西洋経済史講座』II、七九—一〇二頁などを参照。
- (43) 一八二〇年代は〈Nation〉の利益が全面的に高まった時代であったが、この事実を、コールルスマスは、「これまでヨーロッパに向けていた顔を『西部』に向きかえた時代」と評価している。Cole and Smith, *op.cit.*, pp.37-38. この変化は、一八二〇—四〇年に「西部」の人口が二倍以上に増加したことに現われていた。P.W.Bidwell and J.I.Falconer, *History of Agriculture in the Northern United States*, Washington, 1925, p.152. を見よ。
- (44) 植民地時代、イギリス本国政府は、「南部」産の諸特産物や船舶用品（木材、大麻、亜麻、タール、ピッチ、帆布等）、さらに原料鉄の生産や輸出には奨励金を与えたり、戻税、免税等で保護したが、本国製造業と競合する諸産業、とくに毛織物工業や鉄加工業の発達には、厳しい規制を加えていた。毛織物条例（一六九九年）、帽子条例（一七三二年）、鉄条例（一七五〇年）は、その典型である。さし当り、宮野啓二「アメリカ植民地におけ

る鉄工業の生産構造」『土地制度史学』No. 一六、一九六二年、浅羽良昌『アメリカ植民地工業史論』泉文堂、一九七七年、などを見よ。

- (45) J.I. Bishop, *A History of American Manufactures, from 1608 to 1860*, Vol. I, pp. 626-629; P. Temin, *Iron and Steel in the Nineteenth Century America: An Economic Inquiry*, Mass., 1964, pp. 260-267. また、楠井敏朗「南北戦争前の経済構造——《アメリカ民主主義》と《資本主義の発達》との関係を展望して——」、『エコノミア』五七号、一九七六年、第三表、第六表、及び五三—五五頁、を参照。
- (46) 楠井敏朗『アメリカ資本主義と産業革命』、第三章、同「アメリカにおける産業革命」(角山栄編「講座 西洋経済史Ⅱ」所収)を参照。
- (47) アイマン・プランテーションについては、A.C. Bining, *British Regulation of the Colonial Iron Industry*, Philadelphia, 1933, p. 19; Temin, *op. cit.*, pp. 84-85, 永田啓泰「一八世紀における合衆国鉄工業の一形態」『中京大学論叢』四号、一九五六年、同「ポルティモア鉄工場」についての研究——一八世紀商人資本の生産参加の一例」、『中部経済学界』五号、一九五七年、同「南北戦争前のサウス・カロライナ鉄工業についての若干の問題」、『中京大学論叢』一号、一九六一年、などを参照。また、楠井『アメリカ資本主義と産業革命』二九—三三頁を参照。
- (48) この時代の合衆国の製鉄業の発達については、J.M. Swank, *History of the Manufacture of Iron in All Ages and particularly in the United States From Colonial Times to 1891*, Philadelphia, 1892, rep. ed., New York, n.d.; P. Temin, *Iron and Steel in Nineteenth-Century America*, Cambridge, Mass., 1964; B. F. French, *History of the Rise of the Iron Trade of the United States, from 1624 to 1857*, New York, 1858.
- (49) A.H. Cole, *The American Wool Manufacture*, Cambridge, Mass., 1936, Vol. I, Chap. VII, esp. pp. 149-151, 168.
- (50) F.W. Taussig, *The Tariff History of the United States*, New York, 1892, rep. ed., New York, 1967, pp. 37-108.
- (51) *Ibid.*
- (52) R.M. Tryon, *Household Manufactures in the United States, 1646-1860*, Chicago, 1917, pp. 242-302; McLane, *Report on Manufactures*, Vol. I, Vol. II, *passim*.

- (53) 楠井敏朗「アメリカにおける一八一九年恐慌の経済史的意義」『土地制度史学』五三号、一九七一年。他に D.C.North, *International Capital Flows and the Development of the American West*, *Journal of Economic History*, XVII/4, Dec. 1956; ditto, *Economic Growth*, pp. 190-192.
- (54) M.B.Hammond, *The Cotton Industry: An Essay in American Economic History*, Pt.1, *The Cotton Culture and the Cotton Trade*, New York, 1897, pp.49-50, 69-71. 一八一五年頃の旧「南部」(ヴァージニア、サウス・カロライナおよびジョージア)では、既耕地で放置されたもの、あるいは未利用地が多く残っていた。土地を愛した農園主プランターや農業者の中には、収穫減を取り戻し、農業の合理的計画を展開するために、①輸作の導入、②石炭土の使用、③タバコ栽培の放棄、④クローバーを含む新作物の導入といった、イギリス農業革命の成果を取り入れる動きが見られた一方、合衆国の拡張を無限と考え、商品作物以外に方法はないと考える人々がいた。そして、ドイツによれば、結局は、後者の道が支配するようになったこと。P.W.Gates, *The Farmers Age: 1815-1860*, New York, 1960, pp.20-21. サウス・カロライナやジョージアに比して、ミシシッピ、テネシー、アラバマが、原綿生産で優越してくるのは、一八三四年前後である。一八二二年段階では、サウス・カロライナ及びジョージアが、なお合衆国綿生産の $\frac{1}{2}$ を占めた。M.B.Hammond, *op.cit.*, pp.48, 69.
- (55) 一八一九年恐慌については、M.N. Rothbard, *The Panic of 1819, Reactions and Politics*, New York, 1962; S. Reznack, *Business Depressions and Financial Panics*, New York, 1968, Chap. III, ⑥他 L.M.Schur, *The Second Bank of the United States and the Inflation after the War, of 1812*, *Journal of Political Economy*, LXXVIII, Apr. 1960, pp.118-124. 楠井「アメリカにおける一八一九年恐慌の経済史的意義」。「永田啓恭」アメリカ合衆国における一八一九年恐慌 上・下』『竜大経済学論集』第八巻一号、二号、一九六八年等を参照。
- (56) Rothbard, *op.cit.*, pp.57-60; Gates, *op.cit.*, pp. 59-64. かつて一エーカー当り一〇—六九ドルで売却されていた土地が、今では、僅か二ドルとなってしまった。
- (57) 連邦レヴェルでは「債務者救済法」(Debtor's Relief Law)の制定、保護貿易政策の盛り上がりが見られたが、他方、州レヴェルでは、「債務凍結法」(Stay Law)の制定、「抵当流れ最低額評価法」(Minimum Appraisal Law)

の制定、資金供給拡大による景気回復促進政策かのいずれか、あるいは複合措置が講じられ、不況からの回復が企図された。Rothbard, *op. cit.* 連邦レヴェルで制定された「債務者救済法 (supplement law) を入れて、十一の法律が制定された。これは、購入された土地の一部の権利放棄を認め、既に支払われた分には、それ相応の権利を与えるという画期的政策を打ち出す一方、直ちに現金で支払う者には、三七・五%の割引を認め、未払者には支払の猶予を認めた。また一七九六年以来二四年間もの間効力をもち、土地投機の元凶であった「代金繰延分割払制度」(Credit system) は、一八二〇年に廃止され、購入時の「一括現金払い制度」(Cash Sale System) へ転換した。同時にこれと不即不離の関係にあった「一エーカー当り二ドルという、公有地売却最低価格を、一・二五ドルまで引き下げた。B.H.Hibbard, *A History of the Public Land Policies*, New York, 1924, pp. 82-100. 「債務凍結法」は、一八一八—二〇年に、一四の州で通過された。その最大の狙いは、「南部」及び「西部」諸州で最大の債権者であった第二合衆国銀行に対して、債務請求権を凍結することであった。M.G.Madeleine, *Monetary and Banking Theories of Jacksonian Democracy*, Philadelphia, 1943, p. 34; R.C.H.Caterall, *The Second Bank of the United States*, Chicago, 1960, p. 83.

(58) 綿花は、本文第2表にみられるように、合衆国の重要な輸出品であった。早くも一八一六—二〇年に国産総輸出額の三九%に達し、一八三六—四〇年には六三%に上昇した後、一八五八—六〇年にはやや低落しても、依然として五四%を占めた。S.Ratner, J.M.Soltow and R.Sylla, *The Evolution of the American Economy: Growth, Welfare and Decision Making*, New York, 1979, p. 215. また、アメリカ産綿花の世界に占める地位は、一七九〇年には無視しうる程小さかったが、一八〇一年には九%、一八一一年には一六%、一八三一年には五〇%、一八六〇年には六六%と急上昇した。Ibid., p. 222.

(59) 「代金繰延分割払制度」(Credit System) は、一七九六年以来効力をもった制度であったが、これは購入代金のうち購入時に^{1/20}を現金、その後は四〇日以内に^{1/4}、残額は、二、三、四年内に各^{1/4}ずつ支払うというもので、五カ年間は購入した土地の利用を認めて、その間に支払いをさせ、滞納によって彼の権利が消滅するのを防ごうとするものであった。そして注(57)にも触れたように、出来るだけ高価格(「一エーカー当り最低二ドル」)で、し

- かも、広大な土地（最小払下げ単位は、はじめ三三〇エーカー、その後は一六〇エーカー、八〇エーカーと引下げて、購入し易くする）を売却しようという、連邦政府の公有地政策と結びついていた。その効果は、したがって現実の入植者によりも、資金の入手可能な投機業者に利するところが多かった。Gates, *op.cit.*, 55-57.
- (60) *Hunt's Merchant's Magazine*, Vol.15 (1846), p.380.
- (61) North, *Economic Growth*, pp.125-126. 推計値とついで M.B.Hammond, *The Cotton Industry*, p.118 を見よ。また L.C.Gray, *History of Agriculture in the Southern United States to 1860*, Washington, 1933, p.709, を参照。
- (62) A.G.スミスによると、サウス・カロライナから一八二〇年代に流出した人口は、六九、五二三人。流出した人口の多くは小農民 (small farmer) であったが、大農園主も、奴隷を連れて移住した。A.G.Smith, Jr., *Economic Readjustment of an Old Cotton States, South Caroline 1820-1860*, Columbia, 1958, pp.48, 57.
- (63) 一八二〇年代には、新しい土地購入の刺激はなかったが、既耕地の開墾が進展した。North, *Economic Growth*, pp.191-192.
- (64) 一八三〇年代に綿作地はアラバマ、ミシシッピ、ルイジアナ、アーカンソー、フロリダへ拡張。North, *International Capital Flow*, p.497.
- (65) A.D.Chandler, Jr., *op.cit.*, pp.19-23. [鳥羽・小林訳「上」三四―三九頁]。原綿取引の機構については、N.S.Buck, *op.cit.*, Chap.IV, を参照。
- (66) Chandler, Jr., *op.cit.*, p.21. [鳥羽・小林訳「三七頁」]。
- (67) それでは、なぜ「南部」では生産がモルカルチャー化したのかについて、カレンダーは、その原因を奴隷労働に求めている。「大規模な奴隷労働の使用は、製造業の勃興を阻止するだけでなく、奇妙な農業地域を作り出す。奴隷労働が効率的であるためには、注意深い監督が必要であるから、その労働は自ら閉鎖的組織を許容する産業分野で展開せざるを得ない。」G.S.Callender, *The Early Transportation and Banking Enterprises of the States in Relation to the Growth of the Corporations, Quarterly Journal of Economics*, XXVII (Nov. 1902), p.126.
- (68) L.C.Gray, *History of Agriculture, in the Southern United States to 1860*; R. Ranson and R.Sutch, *Debt Peonage in the*

Cotton South after the Civil War. *Journal of Economic History*, XXXII, Sept. 1973; Edwin A. Miles, *Jacksonian Democracy in Mississippi*, New York, 1970, を見よ。

(69) E.A. Miles, *ibid.*

(70) *Ibid.* 綿花取引を中心とする商品経済の発展とともに、ミシシッピ州でも農園主を中心にホイッグ党が誕生し、国内開発を推進する要求が強まる。

(71) Chandler, Jr., *Visible Hand*, p.22. [鳥羽・小林訳, 三八頁]。

(72) N.S. Buck, *The Development*; Edwin J. Perkins, *Financing Anglo-American Trade: The House of Brown, 1800-1880*, Cambridge, Mass., 1975, pp.104-113; 川上忠雄「世界市場と恐慌 上」法政大学出版会、一九七一年、を参照。

(73) 楠井『アメリカ資本主義と産業革命』第二章、楠井「南北戦争前の経済構造」、楠井「アメリカにおける産業革命」を参照。「西部」向けの販売は、大抵の場合、フィラデルフィア、ボルティモア、ニュー・ヨーク経由で行なわれた。ニュー・ヨークの重要性が増したのは、エリー運河建設後である。Schmidt, *op.cit.*, pp.810-815; R.G. Albion, *New York Port and Its Disappointed Rivals, 1815-1860*, *Journal of Economic and Business History*, III (1930-31), pp.602-29. それ以前はフィラデルフィアが重要であった。Ware, *op.cit.*, pp.15, 169. ボルティモアは、一八二〇年代からフィラデルフィアの競争者となったが、ここからは「南西部」向けに積荷された。*Ibid.*, p.169. [西部]市場の重要性については、*Ibid.*, pp.148, 167-169. これら地域間の綿製品の取引で、ニュー・イングランド木綿工場は、次の三つの方式を用いた。第一は卸売商人 (Wholesale merchant) に手数料を支払って委託する方法。第二は販売代理商 (selling agent) を雇用する方法。第三は、競売による方法。D.C. North, *op.cit.*, pp.192-193.

綿製品の中国輸出 (広東貿易) は、一八二〇年代から一八四〇年代にかけて重要となった。ボストンが重要な輸出港であった。Ware, *op.cit.*, p.192; 楠井敏朗「アメリカ資本主義と日本開港」『横浜経営研究』Ⅱ/1、一九八二年。しかし、その比重は低かった。J.D.B. De Bow, *The Industrial Resources, Statistics, Etc., of the Industrial Resources, Statistics, etc., of the United States, and more particularly of the Southern and Western States*, 3rd ed., New York, 1954, rep. ed., New York 1966, Vol.1, p.320. 一八四六年段階でさえ、ボストンからの積出綿製品 (九一

- 九二（ドル）中、ニューヨーク向け三％、ニュー・オルリーズ向け五・六％、チャールズトン向け四・六％、チリ向け一一％、東印度向け五％、リオ・デ・ジャネイロ向け二・三％、広東向け一・八％となっている。
- (74) Ware, *op.cit.*, pp.170-171.
- (75) Clark, *op.cit.*, Vol.1, p.366.
- (76) (77) 楠井『アメリカ資本主義と産業革命』一一九—一二八頁、を参照。
- (78) D・C・ノースなどに見られるように「南西部」、「北西部」の発展を条件つけたものは、商品作物に対する需要の増大であった。North, *Economic Growth*, p.497; T.S.Berry, *Western Prices before 1861*, Cambridge, Mass., 1943, にも、このような理解の傾向がある。
- (79) A.H.Cole, *The American Wool Manufacture*, Cambridge, Mass., 1929, Vol. I, pp.168-169; A.S.Bolles, *The Financial History of the United States from 1789 to 1860*, Vol. II, New York, 1894, pp.393-394, その要求は次の通りであった。
- ①原料については、一重量ポンド当り八セント以下の最低品質のものに対しては関税なし。上質品に対しては事実上禁止②毛織物については、五〇セント、二ドル五〇セント、四ドル、六ドルの四段階からなる最低評価額制度——実質価格が関税法で定められた最低評価額以下の輸入製品に対しても、それが一律に最低評価額をもつものと評価して、この価格に対して関税を課す制度——を保持し、これに対して従価税——最初は四〇％から始まり段階に応じて引上げ、最終的に五〇％まで——を課す。このうち重要なのは、五〇セント—二ドル五〇セントに属する製品で、このランクのものに合衆国の製品と競争関係に立つものが多く含まれた。このランクのもので四〇％余の従価税は、全く禁止の意味をもった。かくて、ハリスバーグ大会は、合衆国で生産される原毛および製品と競争関係に立つ外国の輸入を全面的に排除することを意図したといえる。
- ハリスバーグ大会（一八二七年七月三〇—八月三日）は、翌年の大統領選挙がらみの大会で、再選を期する J・Q・アダムズ派が、保護主義者、とくに「西部」の保護主義者を自己の陣営に引き込もうと画策して、大会を企画したものとされている。詳しい分析は、F.W.Taussig, *The Tariff History of the United States*, 8th ed., N.Y., 1931 (rep. ed., 1967), pp.82-85, を参照。

- (80) 亡命中のF・リストは、この大会に参加。同大会を主導したC・J・インガソルを援けて、連邦議会宛請願書の起草に協力したといわれる。この大会については、F・リスト『アメリカ経済学綱要』（社会科学ゼミナール）、未来社、一九六八年、一一八—一九九ページの中の翻訳者正木一夫氏の訳注（12）を参照されたい。
- (81) Taussig, *op. cit.*, pp.70-72, 76-81, 88-102; Bolles, *op. cit.*, Vol. II, pp.394-402.
- (82) 一八二八年の関税法に最も強く反対したのは、綿花の海外輸出、製品の海外からの輸入に利益を感じていた「南部」であった。当時最大の綿作州であったサウス・カロライナ州選出のJ・C・カルフーンは、制定に不満をもち、この関税法を「忌まわしい関税法」と呼び、修正を要求した。さらに修正法であった「一八三三年の関税法」にも満足せず、同法の無効を宣言し、サウス・カロライナ州の合衆国からの離脱も止むなしの姿勢を示した。この離脱論は、南北戦争期に現実化する「南部」の分離論の原型を形成するものであった。有賀貞『アメリカ政治史』福村出版、一九七二年、八二—八三頁、などを参照。
- (83) この時代の毛織物工業の発達史については、Cole, *op. cit.*, Vol. I, に詳しい。是非通読されたい。この叙述は、コールの研究に多くを負っている。
- (84) *Ibid.*, Vol. I, pp.195-207.
- (85) コールは次の数字を与えている。Cassimere は、一八一五—一八八年には年平均約一七、〇〇〇反^{Acres}であったのに、一八三〇—三二年には零となった。Kersey は、一八一五—一八八年には、年平均三八、〇〇〇反^{Acres}であったのが、一八三〇—三二年には、二、〇〇〇反^{Acres}にまで減じた。Cole, *ibid.*, Vol. I, p.198.
- (86) *Ibid.*, Vol. I, p.200.
- (87) *Ibid.*, Vol. I, p.201, 『ブクレイン報告書』からいくらか補足しておきたい。①satinetの生産では、利潤率が原毛価格の騰貴へ減少した。McLane, *Report on Manufactures*, Vol. I, pp.918-919, 919-920, 920-921, ②satinetの輸入はなご。*Ibid.*, Vol. I, pp.920-921, 1004. ③satinetの市場は「南部」。大部分が六ヶ月の信用売り。*Ibid.*, Vol. I, pp.920-921, 1004. ④satinetの利潤率は、一八二九—三二年の三カ年間平均一〇%。但し配当なし。*Ibid.*, Vol. I, p.1004.
- (88) Cole, *op. cit.*, Vol. I, pp.201-202.

- (89) *Ibid.*, Vol. I, pp.204-205. 一八二〇年—二四年には、イギリスからのフランネルの輸入は、年平均二、三四六、〇〇〇ヤードであったが、その後は、着実に減少、一八三四年には、僅か二二一、〇〇〇ヤードとなった。『マクレイン報告書』のフォル・リヴァ（マサチュセッツ州）ジェイム・ホートンの報告によれば、国産フランネルは全消費の八五—九五%を占めていたという。McLane, *Report on Manufactures*, Vol. I, p.78.
- (90) 第二対英戦争後急増したイギリスからの毛織物の輸入が、一八二〇年代を通じて全般的に減退した理由として、コールは次の理由を挙げている。①一八一九—二四年にかけて進展した原毛の輸入に対する関税負担の増大。②イギリスの貿易の関心が、一八二〇年代に合衆国から南米諸国に移ったこと。③合衆国における毛織物生産の発展。Cole, *op.cit.*, Vol. I, pp.148-149.
- (91) 合衆国の毛織物工業は、初期には殆どが紡毛工業（woolen industry）であり、梳毛工業（worsted industry）の発達は、一八四〇年代以後、確立したのは一八六〇年代であった。これは、梳毛機（combing machine）が欠如していたことと、原毛として利用される長繊維の羊毛に恵まれなかったことによる。V.S.Clark, *History of Manufactures in the United States*, Vol. I (1607-1870), Washington, 1927 (rep. ed., 1949) p.572; Cole, *op.cit.*, Vol. I, p.153.
- (92) 船山栄一『イギリスにおける経済構成転換』未来社、一九六七年、第一論文。
- (93) 船山、前掲書、楠井敏朗「産業構造の歴史的分析序論（上）」、『エコノミア』、四〇号、一九七〇年、五二—五九頁。
- (94) 中木康夫『フランス絶対王政の構造』未来社、一九六三年、第三章、諸田実「ドイツ産業革命」、（大塚久雄編『西洋経済史』筑摩書房、一九六八年、所収）、一九七頁。
- (95) Cole, *op.cit.*, Vol. I, pp.138-140.
- (96) *Ibid.*, Vol. I, pp.150-157.
- (97) *Ibid.*, Vol. I, p.195. われわれは、また、一八一七—二五年に各州で「農業振興会」が設立され、州資金が投入された事実にも注目しておきたい。詳しくは、P.W. Bidwell and J.I. Falconer, *History of Agriculture in Northern United States, 1620-1860*, New York, 1925, pp.189-191 を参照。

(98) *Ibid.*, Vol. I, p.151.

(99) W.R.Bagnall, *The Textile Industries on the United States, including Sketches and Notices of Cotton, Woolen, Silk and Linen Manufactures in the colonial Period*, Cambridge, Mass., 1893 (rep. ed., 1971), Chaps. VIII, XI, XII, を参照。

(100) アメリカ毛織物工業への梳毛機 (carding machine) の導入過程については、*Cole, op.cit.*, Vol. I, pp.87-107; *Clark, op.cit.*, Vol. I, pp.560-61, を参照。導入の推進者は、イギリス・ヨークシャーからの移民、シヨルフィールド (Scholfield) 家の人々であった。シヨルフィールドの導入した梳毛機は木製であったが、一八二〇年頃から鉄製に代り始め、急速に普及した。だが、確立するのは、南北戦争以後である。

(101) アメリカ毛織物工業への梳毛機の導入過程については、*Cole, ibid.*, pp.107-120, を参照。ジェニー紡機が導入されたのは、一七七五年。シヨルフィールド家に負う。しかし、梳毛機と比較してジェニー紡機の普及度は低かった。ジャック紡機は、イギリスで、wool-spinning-mule といわれているものと同じで、一九世紀初めからニュー・イングランドに導入された。ジェニーからジャックへの一般的転換は、一八二〇年代末から一八三〇年代のことである。

(102) *Cole, op.cit.*, pp.221, 224, 225-226.

(103) 一八三〇年以前の毛織物織布工程への機械の導入は、次の三段階を経たといわれる。①いわゆる飛杆の採用 (一八世紀末)、②広幅織機の普及 (独立戦争後、とくに「出航停止」から第二対英戦争期 (一八〇七—一五年)、③小幅織 (narrow cloth)、広幅織 (broad cloth) への力織機の導入、がこれである。広幅織機の導入も、シヨルフィールドに負っている。力織機は、一八一六年にアメリカ製力織機が特許を得て以来、徐々に普及。*Cole, op.cit.*, Vol. I, pp.120-125; *Clark, op.cit.*, Vol. I, p.565.

(104) もっとも織布工程に飛杆を用いた「統合企業」は、早くからあった。*Clark, op.cit.*, Vol. I, pp.560-561 だが、力織機の導入が遅れたことから、織布工程を家内工業に請負わせる方法が長く残ったのである。また、梳毛機やジェニー紡機そのものの導入も、家内工業を残存させる方法となったこと。これは、イギリス産業革命の場合と同様

- である。家内工業の没落のためには、力織機の普及が決定的な力となった。Cole, *op.cit.*, Vol. I, pp. 97, 110, 182, 223, 225.
- (105) Cole, *ibid.*, Vol. I, pp.226-231.
- (106) McLane, *Report on Manufactures*, Vol. I, pp. 68-69.
- (107) Cole, *op.cit.*, Vol. I, pp.231-233.
- (108) Cole, *ibid.*, Vol. I, pp.175-191.
- (109) 一八〇〇年頃からスペイン産メリノ種の輸出解禁とともに、合衆国にぼつぼつと輸入され始め、一八〇〇—一八一五年に各州の農業団体や州議会によって奨励され、一時急速に発展を見た。しかし、国産上質原毛の価格は、メリノ種そのものが量的に限られていたから極めて高価で、大量利用には限界があった。Bidwell and Falconer, *op.cit.*, pp.217-218.
- (110) Cole, *ibid.*, Vol. I, pp.74-75.
- (111) *Ibid.*, Vol. I, pp.72-73.
- (112) サクソニア種はスペイン産メリノ種の変種である。アメリカへの導入は、大体一八二四年頃から活発になったが、この種の普及は、メリノ種ほど大きくなく、数も少なかった。*Ibid.*, Vol. I, pp.80-81; A.S.Bolles, *Industrial History of the United States*, Norwich, Conn., 1881, pp.153-154.
- (113) 上質原毛の輸入は、スペイン及びドイツからなされた。Cole, *op.cit.*, Vol. I, p.82.
- (114) *Ibid.*, Vol. I, p. 85; Clark, *op.cit.*, Vol. I, pp.182-183, 221.
- (115) Cole, *op.cit.*, Vol. I, p.82, note 2.
- (116) *Ibid.*
- (117) *Ibid.*, Vol. I, pp.202-203.
- (118) 一八一一年ハンフリーウィル(コネティカット州)の一工場は、改良機械と従業員一五〇人を用い、当時合衆国で最高の技術を備えた最大の工場であった。また、ミドルタウンの一工場は、戦時中に蒸気機関を導入し、品質

(119)

のよいメリノ広幅織の生産者となった。Clark, *op. cit.*, Vol. I, p.562.

全てではないが、いくつかの事例を挙げておく。

(一) ニュー・ハンプシャー州のバス (Bath) のヴェレジ・フォール製造会社は、cassimere と satinet を製造した。McLane, *Report on Manufactures*, Vol. I, pp.664-665.

(二) ヴァーモント州ペニングトンのジョウエル・ウォリントンは、satinet と小幅物を生産。Ibid., Vol. I, pp.918-919.

(三) ヴァーモント州ダンベリのデイヴィッド・ヤングは、小幅物、Satinet、Cassimere を生産。Ibid., Vol. I, p.922.

(四) ヴァーモント州ポレットのJ & J・A・S・ジョーンズは、小幅物とSatinetを生産。Ibid., Vol. I, pp.923-924.

(五) ペンシルヴェニア州のワシントン・ミルスは、SatinetとCassimereを生産。Ibid., Vol. II, pp.221-222.

(六) 西部ペンシルヴェニア州のアンドウラー・マーフィー毛織物製造工場は、Satinetと広幅織を生産。Ibid., Vol. II, pp.393-396.

(120)

合衆国における宿命的なセクション間の対立の基礎に、人民主権、あるいは地方自治の原則があったことに注目されたい。ここで地方自治、人民主権とは、改めて述べるまでもなく、基本的人権を保有する諸個人の利益が最優先され、したがって、かれらの直接的な社会契約によって成立する地域や州の利益が、代議員の間接的契約で成立する連邦政府の利益よりも優先することを、理想として謳いあげた原則のことである。

各州、各地域は、連邦議会に代議員を送り、そのことで自分たちの利益を盛り込んだ政策を積極的に打ち出し、うまくゆけば、その政策をあたかも国民的利益(連邦全体の利益)のように承認させようとした。ペンシルヴェニア州が一九世紀前半を通じて保護主義の中心地であり、同州の代表者が連邦議会で保護主義を主張したのは、同州の主要産業が製鉄業であり、これが、まだ当時、イギリスの製鉄業に比較して技術的に極めて劣勢であったことに基づいている。他方、ニュー・イングランド諸州が徹底した保護主義に踏みきれなかったのは、このセク

シヨンの産業——木綿工業および毛織物工業が、技術の面でも企業組織の面でも比較的早い時期からイギリスに對する国際競争力を高めたのに、原料の面で海外、あるいは他のセクションに大きく依存するものであったことに大きく負っている。

一八二〇年代は、兩者の対立關係が、いわば原型の形で成立した時代であった。

(121) Tausig, *op.cit.*, pp. 58-60.

(122) *Ibid.*

(123) J.M.Swank, *History of the Manufacture of Iron in All Ages*, New York, 1892, pp.227-228; 楠井敏朗『アメリカ資本主義と産業革命』三〇四および三二五頁の注(108)を参照。

(124) Clark, *op.cit.*, Vol.I, p.412.

(125) Tausig, *op.cit.*, pp. 46-59.

(126) B.F.French, *History of the Rise and Progress of the Iron Trade of the United States from 1621 to 1857*, New York, 1858(rep. ed., 1973), pp.55-59. 関連して、楠井『アメリカ資本主義と産業革命』二九一—三二八頁、を参照。

(127) 国内開発事業を通じてペンシルヴェニア州は、一つの統一した經濟圏を整えてゆく方向を与えられるが、社会的、政治的、經濟的には、必ずしも一つの統一を果たすことが出来なかつたことに注意されたい。これは、L・ハーツの研究に示されている。ハーツによれば、商工金融の中心地で海港都市であるフィラデルフィアと、「西部」の商工都市ピッツバーグの利害は決定的に対立していた。この対立は、同州東部と西部の対立であつた。フィラデルフィアは、ニュー・ヨークやボルティモアとの競争上、運河や鉄道の建設を企てても、仲々全州規模での賛同を得られなかつた。ハーツは、その原因として、同州のおかれた自然条件、およびそれとかわる産業構造上の特殊性を挙げている。すなわち、①同州北東部諸郡は、フィラデルフィアよりもニュー・ヨーク市の經濟圏に組み込まれていた。②北西部諸郡も同様である。③エリー湖周辺諸郡は、「西部」を自己の商業圏下におこうとするニュー・ヨーク市の利害關係に親近感をもっていた。これに反して、④南部および西部諸郡(ベッドフォード、フランクリン、カンバアランド、ヨーク等)は、地形の關係でフィラデルフィアよりもボルティモアの經濟

圏に属していた。

ハーツは、ペンシルヴェニア内部諸地方のフィラデルフィアからのこのような遠心分離傾向を強めた要因として、(a)アレゲネー山脈の障害、(b)南東地方の旧文明圏と新定住地の間の不可避の心理的葛藤、(c)南東部文明圏へのドイツ人移民の集中と、新定住地へのスコットランド、アイルランド人移民の集中を挙げている。H.Harts, *Economic Policy and Democratic Thought: Pennsylvania, 1776-1860*, Cambridge, Mass., 1946, pp.10, 22, 26.

(128) 詳しきは、A.C.Bining, *British Regulation of the Colonial Iron Industry*, Philadelphia, 1933, p.19; Temin, *op.cit.*, pp.84-85, および、楠井『アメリカ資本主義と産業革命』二九一—二九五頁を参照。

(129) 『マクレイン報告書』の中にも、明らかにマイアン・プランテーションと考えられる経営形態が見出される。これは、ペンシルヴェニア州中部のものである。McLane, *Report on Manufactures*, Vol.II, pp.286-290.

(130) 差し当たり、L.Harts, *op.cit.*, pp.129-151; J. Rubin, *An Imitative Public Improvement: The Pennsylvania Mainline*, in C. Goodrich, ed., *Canals and American Economic Development*, New York, 1961, pp.67-114, を参照。

(131) McLane, *Report on Manufactures*, Vol.II, pp. 243-244, 249-250, 252-253, を参照。

(132) *Ibid.*, Vol.II, pp.243-44, 249-50, テーミンは、一八六〇年以前の合衆国製鉄業の発達のなかで、石炭、あるいはそれ以上に、「パドル法」、「圧延法」の導入と実用化を評価している。そして、精錬部門の発達は、ペンシルヴェニア州東部よりも、同州西部の方が、僅かばかり凌駕していたと述べている。P.Temin, *Iron and Steel in the Nineteenth-Century America: An Economic Inquiry*, Mass., 1964, pp. 100-101.

(133) McLane, *Report on Manufactures*, Vol.II, pp.243-244, 249-250. また、楠井『アメリカ資本主義と産業革命』四七七—四七八頁、第Ⅲ—4表を参照。

(134) この点については、Hartz, *op.cit.* に詳しい。是非参照されたい。この場合、フィラデルフィアとピッツバーグの間に利害衝突があったことについても、ハーツの著書を参照。

(135) 保護貿易政策に対しては、ペンシルヴェニア州の製鉄関係者は、ほとんど全面的に賛成を表明している。最大の理由は、アレゲネー山脈越えの運送費が高かったために、保護関税の設定は外国鉄の「西部」への侵入を阻止し、

- ピッツバーグ中心の製鉄業の新しい動きを掩護できたからである。また、ペンシルヴェニア州西部の製鉄業者は、これに加えて、農工連帯の国民的利益をなごきりと認識していた。例えば、McLane, *Report on Manufactures*, Vol.II, pp.235-239, 274-276, 290, 321-322, 375, 383-385, 392-393, などを見参照
- (136) 一八四四年、合衆国ではじめてレール(テール)の圧延が開始された。メリーランド州マウント・サウエイジエ圧延所においてである。French, *op.cit.*, p.55; *Hunt's Merchants' Magazine*, Vol. XVII (1847), p.38; *Tennin, op.cit.*, p.117.
- (137) 一八五七年のピッツバーグの一圧延所がいかなる製品を生産していたかは、L.C.ハンターが示している。これによるとレールの生産、建設材の生産は殆ど行われていない。この時期に至っても農民的需要に依るべくに徹し切っている。L.C.Hunter, 'The Influence of the Market upon Technique in the Iron Industry in Western Pennsylvania up to 1860', *Journal of Economic and Business History*, 1/2, Feb. 1929, pp. 269-270.
- (138) 楠井「アメリカにおける産業革命」(角山栄編『講座—西洋経済史Ⅱ—産業革命の時代』、同文館、一九七九年所収)、一七二—一七七頁。
- (139) Hunter, *Influence* その他、ピッツバーグの製鉄業の発展については、L.C.Hunter, 'Factors in the Early Pittsburgh Iron Industry', in *Facts and Factors in Economic History: Articles by Former Students of Edwin Francis Gay*, Cambridge, Mass., 1932; ditto, 'Financial Problems of the Early Pittsburgh Iron Manufacturers', *Journal of Economic and Business History*, II/3, May 1930, pp.520-544, を参照。
- (140) 楠井、前掲「アメリカにおける産業革命」、一六七—一七三頁。
- (141) この時期のアメリカ製鉄業の発展構造を、「鉄」に対する需要から分析したのは、先に見たハンターおよびテミンである。とくにテミンは、「鉄」に対する需要が原料鉄の加工業者、すなわち、鉄工業者(機械製作業者をも含む)から来ることを確認した上で、製鉄業と鉄工業との関係を論じ、鉄鋼業の種類に応じて変化する原料鉄の相違が、製鉄業にどのような影響を与えるかを検討しつつ、アメリカ製鉄業の発展過程を跡づけた。われわれも、この立場から、ピッツバーグ中心の製鉄業と「東部」の製鉄業の違いを問題にした。